

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日  
(第104期) 至 平成19年3月31日

株式会社 山梨中央銀行

(501040)

第104期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 山梨中央銀行

# 目 次

	頁
第104期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態及び経営成績の分析】	30
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	45
5 【役員の状況】	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	49
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第104期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 芦澤敏久

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 進藤中

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号  
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長  
兼西東京推進部長 くぬぎ茂夫

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	50,195	51,949	54,967	60,283	61,610
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△ 10,702	8,891	14,704	17,033	17,066
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△ 8,782	6,467	6,112	7,382	7,721
連結純資産額	百万円	121,230	144,686	152,989	173,236	184,836
連結総資産額	百万円	2,423,958	2,427,690	2,531,467	2,567,475	2,595,307
1株当たり純資産額	円	655.82	782.69	828.08	938.14	998.34
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△ 46.64	34.80	32.88	39.76	41.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.35	11.41	11.77	11.89	12.03
連結自己資本利益率	%	—	4.86	4.10	4.52	4.32
連結株価収益率	倍	—	14.62	21.83	22.88	19.17
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	118,753	83,842	83,302	32,366	△ 91,072
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 87,115	△ 82,286	△ 28,360	△ 33,277	26,017
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 3,242	△ 944	△ 992	△ 996	△ 1,002
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	65,534	66,164	120,156	118,310	52,317
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,877 [404]	1,834 [407]	1,752 [435]	1,671 [493]	1,589 [577]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 平成14年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、同年度は連結当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
平成15年度から平成18年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 「連結自己資本比率」は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 平成14年度の「連結自己資本利益率」、「連結株価収益率」は、同年度は連結当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	44,870	46,500	49,185	54,584	55,364
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△ 10,598	8,341	14,480	16,615	16,659
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△ 8,760	6,371	6,024	7,244	7,718
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	189,915	189,915	189,915	189,915
純資産額	百万円	121,269	144,618	152,809	172,908	183,884
総資産額	百万円	2,422,420	2,425,595	2,529,704	2,565,192	2,595,549
預金残高	百万円	2,147,074	2,125,177	2,156,548	2,168,765	2,204,810
貸出金残高	百万円	1,469,318	1,432,582	1,430,150	1,480,085	1,519,463
有価証券残高	百万円	715,020	820,422	853,148	909,535	891,458
1株当たり純資産額	円	656.04	782.32	827.11	936.36	996.52
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△ 46.52	34.28	32.40	39.01	41.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.31	11.34	11.67	11.84	11.99
自己資本利益率	%	—	4.79	4.05	4.44	4.32
株価収益率	倍	—	14.84	22.15	23.32	19.17
配当性向	%	—	14.58	15.42	12.81	14.34
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,734 [344]	1,729 [383]	1,644 [416]	1,572 [467]	1,507 [540]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定に当たり、第104期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第104期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 第104期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は、平成18年11月24日に行いました。
- 5 第104期(平成19年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立65周年記念配当であります。
- 6 第100期(平成15年3月)の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、同期は当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第101期(平成16年3月)から第104期(平成19年3月)の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 7 自己資本比率は、第104期(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- なお、第103期(平成18年3月)以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 第100期(平成15年3月)の「自己資本利益率」、「株価収益率」、「配当性向」は、同期は当期純損失であるため記載しておりません。



## 2 【沿革】

- 明治10年4月15日 第十国立銀行創業
- 昭和16年12月1日 第十銀行と明治28年創業の株式会社有信銀行が合併し株式会社山梨中央銀行創立
- 昭和39年5月1日 外国為替業務取扱開始
- 昭和44年11月17日 新本店竣工
- 昭和47年10月2日 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和48年8月1日 東京証券取引所市場第一部に指定
- 昭和49年7月26日 事務センター竣工(現、電算センター)
- 昭和51年9月11日 第一次総合オンライン完成
- 昭和55年11月25日 第二次総合オンライン完成
- 昭和58年4月1日 国債の窓口販売業務開始
- 昭和59年4月1日 外国部新設(現、営業統括部 営業推進企画課)
- 昭和60年6月1日 ディーリング業務開始
- 昭和60年9月10日 外国為替コルレス銀行として許可される
- 昭和61年7月1日 個人向けローンの保証業務を目的とした山梨中央保証株式会社(現、連結子会社)を設立
- 昭和61年12月1日 東京オフショア市場参加
- 昭和62年4月6日 リース業務を目的とした山梨中銀リース株式会社(現、連結子会社)を設立
- 昭和63年6月9日 担保附社債信託法に基づく信託事業の営業免許取得
- 平成元年1月10日 本店別館竣工
- 平成元年1月17日 第三次総合オンライン完成
- 平成元年5月31日 国債証券等に係る有価証券先物取引の取次業務認可取得
- 平成2年5月10日 証券先物オプション取引に係る受託業務の認可取得
- 平成3年7月2日 クレジットカード業務を目的とした山梨中銀ディシーカード株式会社(現、連結子会社)を設立
- 平成5年5月18日 香港駐在員事務所開設
- 平成5年7月2日 当行の各種事務処理業務を目的とした山梨中銀ビジネスサービス株式会社(現、連結子会社)を設立
- 平成7年10月26日 研修センター竣工
- 平成8年8月2日 ベンチャー企業への投資業務を目的とした山梨中銀キャピタル株式会社(現、連結子会社)を設立
- 平成10年12月1日 証券投資信託の受益証券等の窓口販売業務に係る認可取得
- 平成13年4月2日 損害保険窓口販売業務開始
- 平成14年10月1日 生命保険窓口販売業務開始
- 平成15年6月27日 山梨中銀キャピタル株式会社を山梨中銀経営コンサルティング株式会社に商号変更し経営コンサルティング部門を強化
- 平成17年4月1日 証券仲介業務開始

### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### 〔銀行業〕

当行の本・支店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務などのほか、国債等公共債及び投資信託の窓口販売などの付随する業務を行い、地域の中核金融機関として地域社会の繁栄と経済の発展に積極的に取り組んでおり、当行グループの主要業務と位置づけております。

また、山梨中央保証株式会社(連結子会社)においては、貸出業務を補完する信用保証業務を行い、山梨中銀ビジネスサービス株式会社(連結子会社)においては、上記各業務における事務の集中処理を行っております。

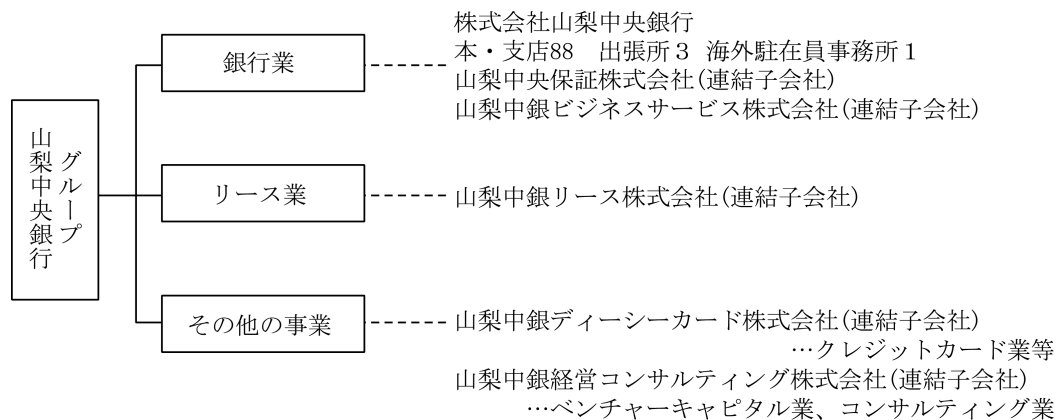
#### 〔リース業〕

山梨中銀リース株式会社(連結子会社)においてはリース業務を行い、総合金融サービスの一部として銀行業の補完業務と位置づけております。

#### 〔その他の事業〕

山梨中銀ディーシーカード株式会社(連結子会社)においてはクレジットカード業務を行い、山梨中銀経営コンサルティング株式会社(連結子会社)においてはベンチャー企業への投資及びコンサルティング等の業務を行い、共に銀行業の補完業務と位置づけております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 山梨中央保証 株式会社	山梨県 甲府市	1,020	銀行業	99.5 (0.4) [ — ]	4 (4)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リー ス株式会社	山梨県 甲府市	20	リース業	61.0 (30.7) [ — ]	4 (4)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ディ ーシーカード 株式会社	山梨県 甲府市	20	その他の 事業	67.5 (37.2) [ — ]	4 (4)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ビジ ネスサービス 株式会社	山梨県 甲府市	10	銀行業	100.0 ( — ) [ — ]	4 (4)	—	預金取引等 銀行事務受託	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営 コンサルティング 株式会社	山梨県 甲府市	200	その他の 事業	85.0 (40.0) [ — ]	4 (4)	—	預貸金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。

2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

5 山梨中央保証株式会社は、平成19年3月29日付で2,000百万円の第三者割当増資(全額当行が引受)を行い、資本金を1,020百万円といたしました。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,553 [562]	14 [6]	22 [9]	1,589 [577]

(注) 1 従業員数は、執行役員7人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員624人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,507 [540]	37.8	15.5	6,808

(注) 1 従業員数は、執行役員7人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員581人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当行の従業員組合は、山梨中央銀行職員組合と称し、組合員数は1,280人であります。

労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

平成18年度のわが国経済は、原油価格の高騰などの懸念材料もありましたが、企業収益の改善を背景に設備投資が活発化し、米国やアジア向けを中心に輸出も増加するなど、好調な企業部門が牽引する形で緩やかな回復が続きました。

この間の金融情勢をみますと、日本銀行がゼロ金利政策解除に踏み切ったことを受けて長期金利は一時的に上昇しましたが、ほぼ安定した推移をたどりました。また、国内株式市場も米国景気減速など先行き不透明感から調整の動きもみられましたが、総じて底堅く推移しました。

当行グループの主たる経営基盤である山梨県経済は、個人消費の一部に弱い動きがみられましたが、設備投資が堅調に推移したほか、生産も機械工業を中心に増勢を維持したことから、全体としては緩やかな回復基調が持続しました。

このような金融経済環境のなかで、当行は最終年度を迎えた新・第8次長期経営計画の総仕上げに向けて、役職員一丸となって収益力の強化や経営基盤の拡充、経営の合理化・効率化に努めてまいりました。

当行グループの営業概況及び業績は、以下のとおりであります。

当連結会計年度におきましては、引き続き「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「地域利用者の利便性向上」等を主要施策とした「地域密着型金融推進計画」の実現に取り組みました。事業を営むお客さまにつきましては、「やまなし食のマッチングフェア」の開催、インターネット企業間取引市場「FOODS Info Mart 食品食材市場」内の山梨県産品にスポットを当てた「山梨食材市場」の開設、「やまなし食のビジネス情報連絡会」の設立、インターネット上のビジネスマッチングサイト「仮想工業団地『風林火山ビジネスネット』」の運営への参画など、企業支援への取り組みを強化いたしました。

商品・サービス面では、外国向送金等の申込をインターネットで受付ける「山梨中銀外為Web」、中小企業・個人事業主向けローン「山梨中銀ビジネスサポートローン」、農業事業者向けローン「山梨中銀農業サポートローン」の取扱いを開始いたしました。

個人のお客さまにつきましては、住宅ローンにおける金利優遇プランのご提案や教育ローンの特別金利キャンペーンを実施いたしました。また、資産運用に関して「山梨中銀風林火山キャンペーン」を展開し、定期預金の増強とともに投資信託・個人年金保険の販売強化などを図りました。一方で「山梨中銀セカンドライフセミナー」等のセミナーを開催し、資産運用に関する情報提供を行いました。このほか、JR東日本とのATM提携の開始、ATMにおけるご入金等の取扱時間の延長など、各種サービスの充実を図りました。

店舗につきましては、引き続き「店舗ネットワークの強みの確保と店舗チャネルの効率化の両立」をテーマに店舗価値の創造に取り組みました。全店フルバンキング態勢を是正し、地域協同推進（エリア）営業体制の強化を中心とした店舗改革を進め、7か店を機能特化店へ変更いたしました。また、エリア営業体制の核となる統括店につきましては、人材や設備の拡充など機能強化を図りました。

これら諸施策の実施による営業力の強化に加え、資金運用収益・役務収益の増強や経営の合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組んだ結果、次のとおりの業績となりました。

主要勘定については、預金は、定期性・流動性ともに金利の引上げを実施いたしました。また、多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、金融商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、個人・法人預金の増加を主因として期中に339億円増加し、期末残高は2兆2,002億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に307億円増加し、期末残高は2兆3,358億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に352億円増加し、期末残高は2,328億円となりました。

貸出金は、緩やかな景気回復の動きが見られるなか、中堅・中小企業向け融資や個人向けの各種ローンの推進に努めるとともに、地方公共団体等からの資金要請にも積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中に386億円増加し、期末残高は1兆5,065億円となりました。

有価証券は、国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら慎重な運用に努めました。この結果、期中に194億円減少し、期末残高は8,901億円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は、前期比0.14ポイント上昇し、12.03%となりました。

損益については、引き続き資金運用収益・役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に努めました。この結果、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加を主因に資金利益が増加するとともに、投資信託の販売増加などに伴い手数料収入も増加いたしました。

一方、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を実施するとともに、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生に向けた積極的な取り組みを行いました。

以上の結果、連結経常収益は前期比13億26百万円増加し616億10百万円、連結経常利益は前期比32百万円増加し170億66百万円、連結当期純利益は前期比3億39百万円増加し77億21百万円となりました。

山梨中央銀行単体のコア業務純益は、前期比18億68百万円増加し、177億12百万円となりました。また業務純益は、前期比36億71百万円増加し、170億29百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績について、銀行業の経常収益は、資金運用収益の増加などにより、前期比7億69百万円増加し558億40百万円、経常利益は、貸倒引当金繰入額の増加などにより前期比39百万円の増加に止まり、168億52百万円となりました。

リース業の経常収益は、前期比4億55百万円増加し61億59百万円、経常利益は前期比11百万円減少し、41百万円となりました。

その他の事業の経常収益は、前期比1億10百万円増加し14億12百万円、経常利益は前期比47百万円増加し、2億18百万円となりました。

なお、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が無く、また、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、所在地別セグメント情報及び国際業務経常収益については記載しておりません。

## ・キャッシュ・フロー

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

預金・譲渡性預金が増加しましたが、コールローンが771億円増加、貸出金が386億円増加したことなどから、910億円のキャッシュアウト（前期は323億円のキャッシュイン）となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を1,312億円行いましたが、売却・償還が1,593億円あったことなどから、260億円のキャッシュイン（前期は332億円のキャッシュアウト）となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払いなどにより、10億円のキャッシュアウト（前期は9億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、523億円（前期比659億円減少）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、貸出金利息の増加等により前年比7億68百万円増加し、377億86百万円となりました。役務取引等収支は、証券関連業務手数料の増加を主因に前年比4億27百万円増加し、71億8百万円となりました。その他業務収支は、前年比14億63百万円増加し△66百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	36,556	461	—	37,017
	当連結会計年度	37,415	370	—	37,786
うち資金運用収益	前連結会計年度	37,012	5,073	35	42,050
	当連結会計年度	39,560	3,876	62	43,374
うち資金調達費用	前連結会計年度	455	4,612	35	5,032
	当連結会計年度	2,144	3,506	62	5,588
役務取引等収支	前連結会計年度	6,637	43	—	6,680
	当連結会計年度	7,064	43	—	7,108
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,165	79	—	8,245
	当連結会計年度	8,762	74	—	8,836
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,528	36	—	1,564
	当連結会計年度	1,697	30	—	1,727
その他業務収支	前連結会計年度	△ 1,704	174	—	△ 1,530
	当連結会計年度	△ 208	141	—	△ 66
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,668	174	—	4,842
	当連結会計年度	5,539	156	—	5,696
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,372	—	—	6,372
	当連結会計年度	5,747	15	—	5,762

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、貸出金、有価証券の増加を主因に前年比119億27百万円増加し、2兆4,095億円となりました。資金運用勘定利息は、貸出金利息の増加を主因に前年比13億24百万円増加し、433億74百万円となりました。

資金調達費用の平均残高は、コールマネー及び売渡手形の減少を主因に前年比36億64百万円減少し、2兆3,210億円となりました。資金調達勘定利息は、預金利息及び譲渡性預金利息の増加を主因に前年比5億55百万円増加し55億88百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,351,698	37,012	1.57
	当連結会計年度	2,383,356	39,560	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	1,381,808	26,488	1.91
	当連結会計年度	1,425,763	28,248	1.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	463	0	0.05
	当連結会計年度	132	0	0.25
うち有価証券	前連結会計年度	790,643	10,320	1.30
	当連結会計年度	822,861	10,954	1.33
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	68,427	3	0.00
	当連結会計年度	67,572	166	0.24
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	51	0	0.00
	当連結会計年度	74	0	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	2,278,695	455	0.01
	当連結会計年度	2,294,655	2,144	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,135,145	389	0.01
	当連結会計年度	2,149,673	1,853	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	136,613	48	0.03
	当連結会計年度	142,581	267	0.18
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	5,338	0	0.00
	当連結会計年度	1,013	2	0.23
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,342	18	1.34
	当連結会計年度	1,229	20	1.65

- (注) 1 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,781百万円、当連結会計年度7,990百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	138,217	5,073	3.67
	当連結会計年度	76,936	3,876	5.03
うち貸出金	前連結会計年度	5,620	248	4.42
	当連結会計年度	5,058	301	5.96
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	48,240	1,797	3.72
	当連結会計年度	27,936	1,272	4.55
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	77,824	2,900	3.72
	当連結会計年度	42,327	2,270	5.36
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,285	47	3.69
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	138,290	4,612	3.33
	当連結会計年度	77,114	3,506	4.54
うち預金	前連結会計年度	8,981	222	2.47
	当連結会計年度	6,162	193	3.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	36,943	1,417	3.83
	当連結会計年度	20,132	1,081	5.37
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度17百万円、当連結会計年度13百万円)を控除して表示しております。



③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,489,916	92,273	2,397,642	42,085	35	42,050	1.75
	当連結会計年度	2,460,292	50,722	2,409,570	43,436	62	43,374	1.80
うち貸出金	前連結会計年度	1,387,429	—	1,387,429	26,737	—	26,737	1.92
	当連結会計年度	1,430,822	—	1,430,822	28,550	—	28,550	1.99
うち商品有価証券	前連結会計年度	463	—	463	0	—	0	0.05
	当連結会計年度	132	—	132	0	—	0	0.25
うち有価証券	前連結会計年度	838,884	—	838,884	12,117	—	12,117	1.44
	当連結会計年度	850,797	—	850,797	12,227	—	12,227	1.43
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	146,251	—	146,251	2,904	—	2,904	1.98
	当連結会計年度	109,900	—	109,900	2,436	—	2,436	2.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,336	—	1,336	47	—	47	3.55
	当連結会計年度	74	—	74	0	—	0	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	2,416,985	92,273	2,324,712	5,067	35	5,032	0.21
	当連結会計年度	2,371,769	50,722	2,321,047	5,650	62	5,588	0.24
うち預金	前連結会計年度	2,144,126	—	2,144,126	611	—	611	0.02
	当連結会計年度	2,155,835	—	2,155,835	2,047	—	2,047	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	136,613	—	136,613	48	—	48	0.03
	当連結会計年度	142,581	—	142,581	267	—	267	0.18
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	42,281	—	42,281	1,418	—	1,418	3.35
	当連結会計年度	21,145	—	21,145	1,084	—	1,084	5.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,342	—	1,342	18	—	18	1.34
	当連結会計年度	1,229	—	1,229	20	—	20	1.65

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,798百万円、当連結会計年度8,004百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、証券関連業務手数料の増加を主因に前年比5億91百万円増加し、88億36百万円となりました。このうち国内業務部門は、前年比5億96百万円増加し87億62百万円、国際業務部門は、前年比5百万円減少し74百万円となりました。

役務取引等費用は、前年比1億63百万円増加し17億27百万円となりました。このうち国内業務部門は前年比1億69百万円増加し16億97百万円、国際業務部門は、前年比5百万円減少し30百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,165	79	8,245
	当連結会計年度	8,762	74	8,836
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,871	—	2,871
	当連結会計年度	2,895	—	2,895
うち為替業務	前連結会計年度	2,741	78	2,820
	当連結会計年度	2,637	72	2,710
うち証券関連業務	前連結会計年度	860	—	860
	当連結会計年度	1,466	—	1,466
うち代理業務	前連結会計年度	737	—	737
	当連結会計年度	752	—	752
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	248	—	248
	当連結会計年度	264	—	264
うち保証業務	前連結会計年度	485	1	486
	当連結会計年度	407	1	409
役務取引等費用	前連結会計年度	1,528	36	1,564
	当連結会計年度	1,697	30	1,727
うち為替業務	前連結会計年度	526	27	553
	当連結会計年度	636	25	662

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,159,818	6,493	2,166,311
	当連結会計年度	2,195,707	4,532	2,200,240
うち流動性預金	前連結会計年度	1,165,218	—	1,165,218
	当連結会計年度	1,193,111	—	1,193,111
うち定期性預金	前連結会計年度	958,870	—	958,870
	当連結会計年度	977,525	—	977,525
うちその他	前連結会計年度	35,728	6,493	42,222
	当連結会計年度	25,070	4,532	29,602
譲渡性預金	前連結会計年度	138,746	—	138,746
	当連結会計年度	135,563	—	135,563
総合計	前連結会計年度	2,298,564	6,493	2,305,057
	当連結会計年度	2,331,270	4,532	2,335,803

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 相殺消去額については、該当ありません。

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,467,872	100.00	1,506,551	100.00
製造業	146,605	9.99	145,618	9.67
農業	3,804	0.26	3,395	0.23
林業	261	0.02	324	0.02
漁業	35	0.00	27	0.00
鉱業	2,128	0.14	1,905	0.13
建設業	84,831	5.78	83,506	5.54
電気・ガス・熱供給・水道業	24,474	1.67	18,043	1.20
情報通信業	6,838	0.47	9,799	0.65
運輸業	45,439	3.10	48,478	3.22
卸売・小売業	143,919	9.80	146,387	9.72
金融・保険業	63,884	4.35	56,995	3.78
不動産業	206,156	14.04	195,751	12.99
各種サービス業	170,553	11.62	167,868	11.14
国・地方公共団体	167,234	11.39	218,767	14.52
その他	401,704	27.37	409,681	27.19
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,467,872	—	1,506,551	—

(注)「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	416,791	—	416,791
	当連結会計年度	406,521	—	406,521
地方債	前連結会計年度	159,930	—	159,930
	当連結会計年度	158,029	—	158,029
社債	前連結会計年度	99,184	—	99,184
	当連結会計年度	118,931	—	118,931
株式	前連結会計年度	118,489	—	118,489
	当連結会計年度	116,429	—	116,429
その他の証券	前連結会計年度	75,731	39,504	115,236
	当連結会計年度	72,907	17,376	90,283
合計	前連結会計年度	870,127	39,504	909,632
	当連結会計年度	872,820	17,376	890,196

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額については、該当ありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	40,822	43,144	2,322
経費(除く臨時処理分)	26,506	25,900	△ 606
人件費	14,559	14,342	△ 217
物件費	10,720	10,380	△ 340
税金	1,226	1,178	△ 48
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	14,315	17,243	2,928
一般貸倒引当金繰入額	957	213	△ 744
業務純益	13,358	17,029	3,671
うち債券関係損益	△ 1,527	△ 468	1,059
臨時損益	3,257	△ 369	△ 3,626
株式関係損益	4,474	2,207	△ 2,267
不良債権処理損失	1,154	2,784	1,630
貸出金償却	136	4	△ 132
個別貸倒引当金繰入額	929	2,083	1,154
債権売却損	88	696	608
その他	0	—	△ 0
その他臨時損益	△ 62	207	269
経常利益	16,615	16,659	44
特別損益	△ 999	△ 673	326
うち固定資産処分損益	△ 163	△ 110	53
うち減損損失	846	38	△ 808
うち役員退職慰労引当金繰入額	—	531	531
税引前当期純利益	15,615	15,986	371
法人税、住民税及び事業税	2,459	4,797	2,338
法人税等調整額	5,912	3,469	△ 2,443
当期純利益	7,244	7,718	474

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 金銭の信託運用見合費用とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 「臨時損益」とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,480	11,247	△ 233
退職給付費用	1,002	881	△ 121
福利厚生費	94	98	4
減価償却費	1,205	1,145	△ 60
土地建物機械賃借料	1,527	1,431	△ 96
営繕費	121	119	△ 2
消耗品費	432	431	△ 1
給水光熱費	311	309	△ 2
旅費	47	43	△ 4
通信費	615	646	31
広告宣伝費	178	181	3
租税公課	1,226	1,178	△ 48
その他	8,263	8,318	55
計	26,506	26,031	△ 475

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.56	1.65	0.09
(イ)貸出金利回	1.90	1.96	0.06
(ロ)有価証券利回	1.30	1.32	0.02
(2) 資金調達原価 ②	1.16	1.20	0.04
(イ)預金等利回	0.01	0.09	0.08
(ロ)外部負債利回	0.00	0.23	0.23
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.40	0.45	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.79	9.66	0.87
業務純益ベース	8.20	9.54	1.34
当期純利益ベース	4.44	4.32	△ 0.12

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,168,765	2,204,810	36,045
預金(平残)	2,147,146	2,159,347	12,201
貸出金(末残)	1,480,085	1,519,463	39,378
貸出金(平残)	1,399,316	1,443,384	44,068

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,592,435	1,622,855	30,420
法人	455,741	457,980	2,239
その他	120,588	123,974	3,386
合計	2,168,765	2,204,810	36,045

- (注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。  
2 「その他」は、公金、金融機関等であります。

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	391,426	400,725	9,299
うち住宅ローン残高	361,999	374,114	12,115
うちその他ローン残高	29,426	26,610	△ 2,816

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,004,966	982,525	△ 22,441
総貸出金残高	② 百万円	1,480,085	1,519,463	39,378
中小企業等貸出金比率	①/② %	67.89	64.66	△ 3.23
中小企業等貸出先件数	③ 件	73,766	71,835	△ 1,931
総貸出先件数	④ 件	74,091	72,164	△ 1,927
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.56	99.54	△ 0.02

- (注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。



## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	10	50	7	35
保証	2,886	20,944	2,613	12,591
計	2,896	20,994	2,620	12,627

(注) 有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号 平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ7,065百万円減少しております。

## 6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	6,968	6,130,399	6,643	6,101,493
	各地より受けた分	6,578	5,660,462	6,461	5,826,747
代金取立	各地へ向けた分	1,335	1,305,174	1,141	1,226,824
	各地より受けた分	1,357	1,399,306	1,156	1,322,848

## 7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	390	307
	買入為替	282	189
被仕向為替	支払為替	101	130
	取立為替	4	4
合計		777	632

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	8,289	8,291
	利益剰余金	104,494	111,754
	自己株式(△)	2,273	2,352
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	645
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	509	615
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	126,420	133,064	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	8,189	9,276
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	8,189	9,276	
うち自己資本への算入額 (B)	7,006	7,262	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	516
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	133,376	139,809
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,099,295	1,057,945
	オフ・バランス取引等項目	21,743	19,023
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,121,038	1,076,969
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	—	84,995
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	6,799
	計(E)+(F) (H)	1,121,038	1,161,964
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		11.89	12.03
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		—	11.45

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金	2	4
	利益準備金	9,405	9,405
	任意積立金	92,602	—
	次期繰越利益	2,202	—
	その他利益剰余金	—	102,062
	その他	—	—
	自己株式(△)	2,273	2,352
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	645
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	125,626	132,161	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	6,962	7,176
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	6,962	7,176	
うち自己資本への算入額 (B)	6,962	7,176	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	331
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	132,538	139,006
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,096,940	1,056,631
	オフ・バランス取引等項目	21,743	19,023
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,118,683	1,075,655
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	83,410
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	6,672
	計 (E)+(F) (H)	1,118,683	1,159,065
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		11.84	11.99
(参考) Tier 1比率=A/H×100(%)		—	11.40

- (注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を越えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23,146	19,406
危険債権	50,167	43,482
要管理債権	20,768	16,710
正常債権	1,408,031	1,461,467

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境は、様々な制度改革や規制緩和の進展、郵政民営化、お客さまのニーズの多様化・高度化などに伴い、業態や地域を越えた競合の激化という厳しい時代を迎えております。

また、地方銀行は、地域密着型金融の中心的な担い手として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化を推進する役割が従来にも増して求められております。

当行では、このような厳しい環境に迅速かつ的確に対応し進化・発展し続けるために、平成19年4月から向こう3か年を計画期間とする中期経営計画「Evolution(エボリューション)2010」（平成19年4月～平成22年3月）を策定いたしました。

本計画では、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」に基づき、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するため、お客さまが抱える暮らしや経営の課題の解決策（ソリューション）を提供することを基本戦略と位置付けております。

「個人ソリューション戦略」では、個人のお客さまに資産状況やライフイベントに応じた提案・解決策を適時・効果的に提供するとともに、機能サービスの利便性を高めてまいります。

「法人ソリューション戦略」では、法人のお客さまに様々な情報や解決策を提供し、業容拡大・経営改善に貢献するとともに、資金需要に積極的に対応してまいります。

「地域ソリューション戦略」では、地域の抱える諸問題の解決や地域産業の振興に積極的に参画し、活力溢れる地域経済の実現に貢献してまいります。

さらに、これらの戦略を支える基盤拡充施策として、お客さまとの接点（チャンネル）の拡充、顧客満足（CS）基盤の構築、市場運用力の強化、内部管理態勢の強化、人材育成に重点的に取り組んでまいります。

また、銀行業としての社会的責任と公共的使命を十分認識したうえで、地域社会における揺るぎない信頼を確立することを重要な経営課題ととらえ、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）や財務報告に係る内部統制などへ適切に対処していくとともに、コーポレート・ガバナンス（企業統治）や顧客情報管理態勢の充実・強化に向けた諸施策を継続的に実施してまいります。

以上の施策を通じて、「お客さまの視点で考えお客さまに支持される銀行」、「産業振興と地域活性化を牽引する銀行」、「高い健全性と収益性を兼ね備えた銀行」、「高い経営力で進化・発展し続ける銀行」を実現し、「お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業」を目指してまいります。

当行及びグループ5社は、総合的な金融機能を十分に発揮し、付加価値の高い金融サービスの提供に従業員一丸となって取り組み、地域経済の発展に貢献してまいり所存であります。

#### 4 【事業等のリスク】

当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。なお、当行グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上でリスク管理態勢を一層強化し、適切に管理することで発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において判断したものであり、将来の環境変化等様々な要因により変動することがあります。

##### (1) 不良債権に関するリスク

当行グループでは不良債権問題を経営の最重要課題と認識し、企業再生支援の強化に取り組む一方、厳格な資産の自己査定に基づき適切な償却・引当を行っておりますが、今後、経済環境の悪化による企業破綻の増加、不動産の価格下落による担保価値の減少などにより、与信関連費用や不良債権額が増加する可能性があります。

##### (2) 市場価格を持つ運用資産に関するリスク

当行グループでは市場価格のある有価証券等により運用を行っておりますが、当該運用資産については、毎日の市場取引により刻々と時価が変動するため、市場金利の大幅な上昇、株式市況の大幅な下落、外国為替相場の大幅な変動などにより、その市場価値が予想を超えるような下落を引き起こし、保有債券・株式関係の損益及び評価損益や外貨建資産・負債に係わる損益が悪化する可能性があります。

##### (3) 繰延税金資産に関するリスク

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、すでに支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上しております。しかし予想外の損失発生等による課税所得の低迷、制度変更等から、スケジューリングに基づかない取崩しが発生する可能性があります。

##### (4) 自己資本に関するリスク

当行グループの平成19年3月期の連結自己資本比率(国内基準)は12.03%であり、同基準適用行の中で上位に位置しておりますが、今後、不良債権処理額の増加、有価証券関係損益の悪化、スケジューリングに基づかない繰延税金資産の取崩しなどにより、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

##### (5) 資金調達・流動性に関するリスク

当行グループは経営理念である「地域密着と健全経営」のもと、地域の中核金融機関として、お客さまからの信頼を得ているものと自負しておりますが、今後、事実と異なる風説・風評の流布、システム等の障害による信頼の低下、外部格付機関による格付けの引下げ、本邦金融機関の信認低下に伴うリスクプレミアムの拡大などにより、資金調達・流動性に関するリスクが顕在化する可能性があります。

(6) 事業戦略に関するリスク

当行グループは、「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、個人・法人・地域向けのソリューションの提供を通じて顧客ロイヤルティの向上と高収益体質の構築を目指しておりますが、営業基盤とする山梨県および西東京地区における経済情勢や企業業績の悪化、あるいは異業種からの銀行業務参入による過度の競合激化などにより、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。



## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本文中における将来予想に関する記述は、有価証券報告書の提出日現在において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は環境の変化等により異なる結果となることがあります。

### (1) 財政状態

#### ① 総預金、国債・投資信託窓口販売残高

総預金(預金及び譲渡性預金)の期末残高は、個人預金の増加(301億円)などにより、前年比307億円増加し2兆3,358億円となりました。

また、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、前年比352億円増加し2,328億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
総預金	2,305,057	2,335,803	30,746
金融機関	33,441	35,040	1,599
公金	185,859	179,496	△ 6,363
法人	492,532	497,920	5,388
個人	1,592,988	1,623,182	30,194
その他	235	162	△ 73

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
国債	139,244	141,225	1,981
投資信託	58,371	91,668	33,297
合計	197,615	232,894	35,279

(注) 国債及び投資信託の残高は、売買の取扱高であり、貸借対照表には計上されておりません。

#### ② 貸出金

貸出金の期末残高は、法人・公共団体向け貸出の増加(307億円)を主因に前年比386億円増加し、1兆5,065億円となりました。

消費者ローン残高は、住宅ローンの増加を主因に前年比94億円増加し4,033億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
貸出金	1,467,872	1,506,551	38,679

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
法人・公共団体向け貸出	1,066,168	1,096,869	30,701
中小企業等向け貸出	992,752	969,613	△ 23,139
消費者ローン	393,864	403,333	9,469

### ③ 有価証券

国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。当連結会計年度は、1,312億円(前年比673億円減)の購入・引受を行い、償還は1,089億円(前年比283億円増)となりました。また、今年度も引き続き利回りの低い債券をより高利回りの債券に入れ替えたことなどから、売却は503億円(前年比364億円減)となりました。

その他有価証券の評価差額については、長期金利の低下などにより前年比71億円増加し、806億円の評価益となりました。このうち、株式は649億円(前年比43億円減)の評価益、債券は7億円(前年比51億円増)の評価益、その他は150億円(前年比63億円増)の評価益となりました。評価差額806億円から、繰延税金負債295億円を控除した残額511億円(前年比42億円増)を、その他有価証券評価差額金に計上しております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
有価証券	909,632	890,196	△ 19,436
国債	416,791	406,521	△ 10,270
地方債	159,930	158,029	△ 1,901
社債	99,184	118,931	19,747
株式	118,489	116,429	△ 2,060
その他	115,236	90,283	△ 24,953

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
その他有価証券評価差額	73,511	80,695	7,184
うち株式評価差額	69,250	64,932	△ 4,318
うち債券評価差額	△ 4,376	748	5,124
うちその他評価差額	8,637	15,014	6,377

④ 繰延税金資産・負債

繰延税金資産は、不良債権の償却・売却などの最終処理促進により8億円減少いたしました。また、各項目の回収スケジュールを見直した結果、新たに26億円の評価性引当を計上いたしました。

繰延税金負債は、その他有価証券評価益の増加により28億円増加いたしました。

以上の結果、当年度末の繰延税金負債の純額は前年比64億円増加し、188億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産			
貸倒引当金	12,529	11,217	△ 1,312
有価証券償却	4,399	4,141	△ 258
退職給付引当金	3,902	3,928	26
減価償却費	680	607	△ 73
その他	2,220	2,969	749
繰延税金資産小計	23,733	22,863	△ 870
評価性引当額	△ 7,962	△ 10,652	△ 2,690
繰延税金資産合計	15,770	12,211	△ 3,559
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	△ 26,635	△ 29,520	△ 2,885
その他	△ 1,576	△ 1,571	5
繰延税金負債合計	△ 28,212	△ 31,091	△ 2,879
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債の純額)	△ 12,441	△ 18,880	△ 6,439

自己資本に占める繰延税金資産(その他有価証券評価差額を除く)の割合

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
純資産額(連結貸借対照表)	百万円	173,236	184,836	11,600
純資産額に対する 繰延税金資産の割合	%	8.19	5.75	△ 2.44
Tier I 額	百万円	126,420	133,064	6,644
Tier I 額に対する 繰延税金資産の割合	%	11.22	7.99	△ 3.23

(注) Tier I 額は、自己資本比率算定上の自己資本額のうち、基本的項目の金額であります。

なお、当連結会計年度は、新基準(バーゼルⅡ)により算出しております。

⑤ 不良債権残高

リスク管理債権(連結)及び金融再生法に基づく開示債権(当行単体)の状況、及びこれらの保全状況は以下の通りであります。

当連結会計年度は、債権売却などによる最終処理を促進したことから、不良債権残高は減少いたしました。

なお、部分直接償却は実施しておりません。

リスク管理債権(連結)

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B)-(A)
破綻先債権額	百万円	9,227	4,421	△ 4,806
延滞債権額	百万円	64,821	59,620	△ 5,201
3カ月以上延滞債権額	百万円	428	294	△ 134
貸出条件緩和債権額	百万円	20,339	16,415	△ 3,924
合計 ①	百万円	94,817	80,751	△ 14,066
貸出金等残高 ②	百万円	1,469,840	1,508,666	38,826
リスク管理債権比率 ①÷②	%	6.45	5.35	△ 1.10
担保・保証等による保全額 ③	百万円	77,882	68,343	△ 9,539
保全率 ③÷①	%	82.13	84.63	2.50
一般貸倒引当金残高 ④	百万円	8,189	9,276	1,087
保全率 (③+④)÷①	%	90.77	96.12	5.35

部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権残高及びリスク管理債権比率は、以下のとおりとなります。

(当連結会計年度 連結)

		実施前 (A)	実施後 (B)	増減 (B)-(A)
破綻先債権額	百万円	4,421	1,536	△ 2,885
延滞債権額	百万円	59,620	53,931	△ 5,689
3カ月以上延滞債権額	百万円	294	294	0
貸出条件緩和債権額	百万円	16,415	16,415	0
合計	百万円	80,751	72,178	△ 8,573
リスク管理債権比率	%	5.35	4.81	△ 0.54

金融再生法開示債権(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	百万円	23,146	19,406	△ 3,740
危険債権	百万円	50,167	43,482	△ 6,685
要管理債権	百万円	20,768	16,710	△ 4,058
小計	① 百万円	94,082	79,599	△ 14,483
正常債権	百万円	1,408,031	1,461,467	53,436
合計	② 百万円	1,502,113	1,541,066	38,953
開示債権比率	①÷② %	6.26	5.16	△ 1.10
担保・保証等による保全額	③ 百万円	80,522	70,667	△ 9,855
保全率	③÷① %	85.59	88.77	3.18

(注) 「担保・保証等による保全額」に含まれている要管理債権に対する貸倒引当金は、要管理先債権に対する貸倒引当金を、要管理先債権に対する要管理債権の割合により按分し計上しております。

部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権及び開示債権比率は、以下のとおりとなります。

(当事業年度 単体)

		実施前 (A)	実施後 (B)	増減 (B)－(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	百万円	19,406	11,924	△ 7,482
危険債権	百万円	43,482	43,482	0
要管理債権	百万円	16,710	16,710	0
小計	① 百万円	79,599	72,117	△ 7,482
正常債権	百万円	1,461,467	1,461,467	0
合計	② 百万円	1,541,066	1,533,584	△ 7,482
開示債権比率	①÷② %	5.16	4.70	△ 0.46

⑥ 引当金

一般貸倒引当金は10億円の繰入、個別貸倒引当金は26億円の繰入となりましたが、債権売却に伴う取崩しなどにより貸倒引当金残高は、51億円減少いたしました。

また、当連結会計年度から、役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金を新たに計上いたしました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
一般貸倒引当金	8,189	9,276	1,087
個別貸倒引当金	27,925	21,725	△ 6,200
役員賞与引当金	—	39	39
役員退職慰労引当金	—	634	634
退職給付引当金 (連結貸借対照表計上額純額)	4,794	4,810	16
前払年金費用	2,717	2,702	△ 15
退職給付引当金	7,512	7,512	0

⑦ 自己資本比率(国内基準)

当連結会計年度から、新基準(バーゼルⅡ)が適用となりました。この影響によりリスク・アセットが409億円増加しましたが、自己資本額が当期純利益の計上により64億円増加したことから、自己資本比率は前年比0.14ポイント上昇し12.03%となりました。

また、Tier I (基本的項目)比率も0.18ポイント上昇し11.45%となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B)－(A)	
基本的項目 (Tier I)	①	百万円	126,420	133,064	6,644
補完的項目		百万円	7,006	7,262	256
控除項目(△)		百万円	50	516	466
自己資本額	②	百万円	133,376	139,809	6,433
リスク・アセット	③	百万円	1,121,038	1,161,964	40,926
自己資本比率	②÷③	%	11.89	12.03	0.14
Tier I 比率	①÷③	%	11.27	11.45	0.18

## (2) 経営成績

### ① 資金利益

資金運用収益は、貸出金利息の増加などにより前年比13億円増加し、433億円となりました。資金調達費用は、預金利息の増加などにより前年比5億円増加し55億円となりました。この結果、資金利益は前年比7億円増加し377億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収益	42,050	43,374	1,324
貸出金利息	26,737	28,550	1,813
有価証券利息配当金	12,117	12,227	110
コールローン利息及び 買入手形利息	2,904	2,436	△ 468
その他	291	159	△ 132
資金調達費用	5,032	5,588	556
預金利息	611	2,047	1,436
コールマネー利息及び 売渡手形利息	1,418	1,084	△ 334
その他	3,002	2,456	△ 546
資金利益	37,017	37,786	769

### ② 役務取引等利益

国債・投資信託・保険等の窓口販売手数料の増加などにより、役務取引等利益は前年比4億円増加し71億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等収益	8,245	8,836	591
受入為替手数料	2,820	2,712	△ 108
その他の役務収益	5,424	6,124	700
役務取引等費用	1,564	1,727	163
支払為替手数料	553	662	109
その他の役務費用	1,010	1,065	55
役務取引等利益	6,680	7,108	428

### ③ その他業務利益

国債等債券関係損益が前年比10億円改善したことなどから、その他業務利益は前年比14億円増加し△66百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他業務収益	4,842	5,696	854
その他業務費用	6,372	5,762	△ 610
その他業務利益	△ 1,530	△ 66	1,464

国債等債券関係損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
国債等債券売却益	62	406	344
国債等債券償還益	0	0	0
国債等債券売却損	1,590	874	△ 716
国債等債券償還損	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—
国債等債券関係損益	△ 1,527	△ 468	1,059

④ その他経常損益

貸倒引当金繰入額が前年比13億円増加し、株式等売却益が前年比13億円減少したことなどから、その他経常損益は前年比27億円減少し△11億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他経常収益	5,144	3,702	△ 1,442
その他経常費用	3,523	4,870	1,347
その他経常損益	1,621	△ 1,167	△ 2,788

株式関係損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等売却益	4,544	3,176	△ 1,368
株式等売却損	59	6	△ 53
株式等償却	19	73	54
株式関係損益	4,466	3,096	△ 1,370

不良債権処理費用は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金繰入額	946	1,087	141
個別貸倒引当金繰入額	1,512	2,678	1,166
貸出金償却	232	98	△ 134
債権売却損	88	737	649
その他	0	—	△ 0
不良債権処理費用	2,780	4,600	1,820



⑤ 経費

人件費が前年比1億円減少したことなどから、経費は前年比1億円減少し265億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
人件費	15,433	15,282	△ 151
物件費	10,075	10,104	29
税金	1,247	1,206	△ 41
経費	26,755	26,594	△ 161

⑥ 特別損益

役員退職慰労引当金(過年度分)を5億円繰入れたものの、減損損失が前年比8億円減少したことから、前年比3億円増加し△6億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別利益	14	10	△ 4
動産不動産処分益	0	—	△ 0
償却債権取立益	5	10	5
収用補償金	9	—	△ 9
特別損失	1,019	703	△ 316
動産不動産処分損	172	—	△ 172
固定資産処分損	—	110	110
減損損失	846	38	△ 808
役員退職慰労引当金繰入額	—	537	537
その他	—	16	16
特別損益	△ 1,004	△ 693	311

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、銀行業において、営業基盤拡充のため店舗外現金自動設備を2か所に新設するなど、期中6億41百万円の不動産投資を行いました。また、長期経営計画達成のための戦略的な動産投資を、銀行業において5億47百万円、リース業において7億85百万円行い、以上合計で19億75百万円の設備投資を行いました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

平成19年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店 他25店	山梨県 甲府市	店舗	27,938 (2,489)	4,091	2,435	477	7,004	636
	—	吉田支店 他51店	山梨県 富士吉田 市他	店舗	65,477 (—)	5,441	2,878	726	9,046	633
	—	東京支店 他12店	東京都	店舗	7,621 (2,956)	915	384	200	1,500	179
	—	電算 センター	山梨県 甲府市	電算 センター	3,122 (—)	87	639	97	824	40
	—	研修 センター	山梨県 甲府市	研修 センター	2,349 (—)	1,450	1,000	213	2,665	2
	—	ローン センター	山梨県 甲府市	ローン センター	920 (—)	124	487	26	638	15
	—	甲府寮 他67ヶ所	山梨県 甲府市他	社宅・寮	16,495 (—)	1,019	1,094	13	2,127	2
	—	その他	山梨県 中央市他	その他	26,661 (—)	301	423	29	754	—
国内連結 子会社	山梨中央 保証株式 会社	本店	山梨県 甲府市	営業所	— (—)	—	—	0	0	7
	山梨中銀 ビジネス サービス 株式会社	本店 他1店	山梨県 甲府市他	営業所	— (—)	—	—	—	—	39

リース業

平成19年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	山梨中銀 リース株 式会社	本店 他1店	山梨県 甲府市他	営業所	— (—)	—	—	1,993	1,993	14

その他の事業

平成19年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	山梨中銀 ディーシ ーカード 株式会社	本店	山梨県 甲府市	営業所	— (—)	—	0	0	0	13
	山梨中銀 経営コン サルティ ング株 式会社	本店	山梨県 甲府市	営業所	— (—)	—	—	0	0	9

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め421百万円でありま  
す。  
2 動産は、事務機械2,454百万円、その他1,326百万円であります。  
3 当行の海外駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備131か所は、上記に含めて記載しております。  
4 土地及び建物の帳簿価額には、その他の有形固定資産に含まれている遊休資産の帳簿価額を含んでおりま  
す。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、営業基盤の強化とともに、合理化・効率化の進展を目的と  
して計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	山梨県 甲府市他	改修等	銀行業	店舗等	1,013	372	自己資金	—	—
	本店他	山梨県 甲府市他	新設等	銀行業	事務機械	472	—	自己資金	—	—
山梨中銀 リース 株式会社	本店他	山梨県 甲府市他	新設等	リース 業	事務機械	202	—	借入金等	—	—

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。  
2 店舗等及び事務機械の主なものは、平成20年3月までに設置予定であります。

(2) 売却、除却等

該当ありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	189,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	189,915,000	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年4月1日～ 12年3月31日(注)	△ 2,000	189,915	—	15,400,000	—	8,287,374

(注) 利益による株式の消却

#### (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	74	27	452	82	2	6,213	6,850	—
所有株式数 (単元)	0	80,466	1,164	32,776	16,566	2	56,803	187,777	2,138,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	42.85	0.62	17.46	8.82	0.00	30.25	100.00	—

(注) 自己株式5,389,947株は、「個人その他」に5,389単元、「単元未満株式の状況」に947株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.71
オーエム04エスエスピー クライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	7,120	3.74
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,663	3.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,047	3.18
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,600	2.94
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	4,942	2.60
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,328	2.27
株式会社みずほ コーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,736	1.96
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	3,217	1.69
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,134	1.65
計	—	53,751	28.30

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,663千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,134千株

2 当行は、平成19年3月31日現在、自己株式を5,389千株(2.83%)保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成16年11月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成16年10月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.72
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,081	1.10
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	27	0.01
三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	330	0.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	154	0.08
計	—	11,554	6.08

4 Platinum Investment Management Limited から、平成19年3月16日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年2月20日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
Platinum Investment Management Limited	Level 8,7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	10,650	5.61

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,389,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,388,000	182,388	—
単元未満株式	普通株式 2,138,000	—	—
発行済株式総数	189,915,000	—	—
総株主の議決権	—	182,388	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式947株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	5,389,000	—	5,389,000	2.83
計	—	5,389,000	—	5,389,000	2.83

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	97,044	80,433,597
当期間における取得自己株式	6,479	5,044,919

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	4,329	3,569,971	1,863	1,429,631
保有自己株式数	5,389,947	—	5,394,563	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年5円（うち中間配当金2円50銭）の普通配当に加え、創立65周年を記念して1円の記念配当を実施し、1株当たり年6円（うち中間配当金2円50銭）といたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、顧客サービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月24日 取締役会	461	2.5
平成19年6月28日 定時株主総会	645	3.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	462	528	736	976	955
最低(円)	380	417	471	610	714

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	854	806	790	827	864	822
最低(円)	786	714	759	767	793	755

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	小野 聖太郎	昭和15年6月27日生	昭和39年4月 当行入行 平成3年7月 総合企画部副部長 兼企画課長 平成4年5月 東支店長 平成7年6月 取締役本店営業部長 平成9年6月 常務取締役東京支店長 平成11年6月 専務取締役 平成13年6月 代表取締役頭取 平成19年6月 代表取締役会長(現職)	(注)3	57
取締役頭取	代表取締役	芦澤 敏久	昭和18年3月25日生	昭和41年4月 当行入行 平成2年1月 青沼支店長 平成4年7月 富士支店長 平成7年7月 南支店長 平成11年6月 取締役吉田支店長 平成15年6月 常務取締役経営企画部長 平成17年6月 専務取締役 平成18年10月 代表取締役専務 平成19年6月 代表取締役頭取(現職)	(注)3	49
専務取締役	代表取締役	生原 忠明	昭和14年12月17日生	昭和38年4月 当行入行 昭和61年8月 竜王支店長 平成元年6月 本店営業部副部長 兼融資第一課長 平成5年4月 本店営業部副部長 兼融資第一課長兼庶務計算課長 平成5年6月 検査部長 平成7年6月 常勤監査役 平成19年5月 顧問 平成19年6月 代表取締役専務(現職)	(注)3	113
常務取締役	経営企画部長	進藤 中	昭和22年8月21日生	昭和47年4月 当行入行 平成6年4月 営業本部法人部 審査グループ主任審査役 平成6年9月 後屋支店長 平成8年7月 八王子支店長 平成10年1月 本店営業部副部長兼融資課長 兼外国為替課長 平成11年11月 営業本部情報調査部長 平成13年6月 日下部支店長 平成15年6月 取締役人事部長 平成17年6月 常務取締役経営企画部長(現職)	(注)3	21
常務取締役	融資審査部長	深澤 嘉彦	昭和22年11月19日生	昭和46年4月 当行入行 平成6年8月 南部支店長 平成9年6月 審査部副部長 平成12年2月 柳町支店長 平成15年6月 取締役本店営業部長 平成16年4月 取締役監査部長 平成17年6月 常務取締役営業本部長 平成19年6月 常務取締役融資審査部長(現職)	(注)3	18
取締役相談役		よしざわ 信一	昭和8年1月20日生	昭和30年4月 当行入行 昭和62年6月 取締役人事部長 平成元年2月 取締役総合企画部長 平成元年6月 常務取締役総合企画部長 平成3年6月 常務取締役営業本部長 平成5年6月 代表取締役専務 平成7年6月 代表取締役頭取 平成13年6月 代表取締役会長 平成19年6月 取締役相談役(現職)	(注)3	64
取締役		細田 明男	昭和8年11月15日生	昭和56年6月 株式会社山梨放送取締役 昭和56年6月 当行監査役 昭和62年6月 当行取締役(現職)	(注)3	706

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東京支店長 兼 西東京推進 部長	くぬぎ 茂 夫	昭和26年1月3日生	昭和48年4月 当行入行 平成7年6月 和戸支店長 平成9年6月 青柳支店長 平成11年11月 総合企画部副部長兼企画課長 平成13年6月 営業本部情報調査部長 平成13年6月 営業本部公務部長 兼情報調査部長 平成13年7月 営業本部地域振興部長 平成15年5月 小笠原支店長 平成17年4月 営業本部西東京推進部長 兼八王子支店長 平成17年6月 取締役営業本部西東京推進部長 兼八王子支店長 平成19年6月 取締役東京支店長 兼西東京推進部長(現職)	(注)3	17
取締役	本店営業 部長	柳 澤 清	昭和27年11月13日生	昭和50年4月 当行入行 平成10年7月 下飯田支店長 平成12年10月 白根支店長 平成14年4月 貫川支店長 平成16年6月 葦崎支店長 平成17年6月 取締役経営管理部長 平成19年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注)3	16
取締役	営業統括 部長	有 井 昇	昭和27年2月18日生	昭和49年4月 当行入行 平成8年11月 八田支店長 平成11年6月 河口湖支店長 平成13年10月 長坂支店長 平成15年6月 営業本部公務・法人部長 平成16年8月 営業本部公務部長 平成17年7月 執行役員営業本部公務部長 平成19年6月 取締役営業統括部長(現職)	(注)3	15
取締役	金融市場 部長	安 藤 昌 夫	昭和27年7月9日生	昭和51年4月 当行入行 平成9年2月 総合企画部経営管理グループ 主任調査役 平成9年7月 総合企画部主計グループ主任調査 役兼収益管理グループ主任調査役 平成12年10月 総合企画部部長代理兼主計グル ープ主任調査役兼収益管理グループ 主任調査役 平成13年6月 総合企画部副部長兼主計グループ 主任調査役兼収益管理グループ主 任調査役 平成13年9月 経営企画部副部長兼主計グループ 主任調査役兼収益管理グループ主 任調査役 平成15年11月 白根支店長 平成17年6月 金融市場部長 平成17年7月 執行役員金融市場部長 平成19年6月 取締役金融市場部長(現職)	(注)3	15
取締役	吉田支店長 兼 明見支店長	田 中 正 信	昭和28年11月28日生	昭和51年4月 当行入行 平成11年1月 明見支店長 平成13年6月 都留支店長 平成16年4月 大月支店長 平成17年7月 執行役員大月支店長 平成18年9月 執行役員大月支店長 兼猿橋支店長 平成19年6月 取締役吉田支店長 兼明見支店長(現職)	(注)3	12
取締役	リスク統括 部長	関 光 良	昭和28年9月19日生	昭和52年4月 当行入行 平成10年6月 営業本部営業統括部営業開発 グループ主任調査役 平成11年6月 めじろ台支店長 平成13年11月 経営企画部部長代理兼企画課長 平成14年10月 経営企画部副部長兼企画課長 平成16年8月 経営企画部副部長 平成17年6月 営業本部営業統括部長 平成17年7月 執行役員営業本部営業統括部長 平成19年6月 取締役リスク統括部長(現職)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		佐野 武彦	昭和17年7月29日生	昭和41年4月 当行入行 平成2年4月 人事部副部長兼人事課長 平成5年3月 市川支店長 平成7年6月 新宿支店長 平成10年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	33
常勤監査役		岩間 美則	昭和29年1月10日生	昭和51年4月 当行入行 平成8年9月 審査部審査グループ主任審査役 平成9年7月 審査部審査第1グループ主任審査役 平成12年6月 上野原支店長 平成14年4月 融資審査部主任調査役 平成16年5月 本店営業部副部長兼融資課長兼外国為替課長 平成17年7月 執行役員監査部長 平成19年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	12
監査役		武田 與光	昭和16年6月28日生	平成10年3月 武田食品株式会社 代表取締役社長(現職) 平成13年6月 当行監査役(現職) 平成16年3月 株式会社テンヨ武田 代表取締役会長(現職)	(注)4	24
監査役		高野 総一	昭和31年7月22日生	平成7年5月 株式会社吉字屋本店 代表取締役社長(現職) 平成13年5月 ネットヨタ山梨株式会社 代表取締役社長 平成16年6月 当行監査役(現職) 平成17年3月 山梨トヨペット株式会社 代表取締役社長(現職)	(注)4	7
計						1,198

- (注) 1 取締役 細田明男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 武田與光、高野総一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当行では、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の拡充により経営の効率化を図るとともに、人材の抜擢・登用により、常に「進化」を目指す銀行として組織の活性化を図り、もって環境の変化に迅速・的確に対応し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することを目的として、平成17年6月から執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の通りであります。(平成19年7月1日就任予定)

- 土屋 義夫 (柳町支店長兼東支店長)
- 鮎川 龍巳 (監査部長)
- 井上 明彦 (事務統括部長)
- 荻原 政行 (貢川支店長兼西支店長兼美術館前支店長)
- 加藤 正 (八王子支店長)
- 佐藤 雅彦 (人事部長)

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### ※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命を認識し、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会の信頼を確立し、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献したいと考えております。

その実現のために、経営効率を高めるためのより強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築し、役員全員が高い倫理観を維持するとともに企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた各種施策を継続的に実施してまいります。

### (1) 会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

#### ① 会社の機関の内容

当行の取締役会は、有価証券報告書の提出日現在、取締役13名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役1名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

当行は監査役会設置会社であり、監査役会は、現在、監査役4名により構成し、うち社外監査役は2名であります。

なお、当行の監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

業務執行においては、代表取締役頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。なお、代表取締役頭取の諮問機関として、常勤取締役、常勤監査役および執行役員が出席する常勤役員会、常務取締役以上の取締役および常勤監査役等が出席する常務会を設置しております。

また、経営の効率化や組織の活性化を図るため、6名の執行役員を任命しております。

当行は、総合的な金融機能を提供するため、保証、リース、クレジットカード、現金集配、コンサルティング等を事業内容とする5つのグループ会社を擁し、グループとしての一体的な運営にあっております。

#### ② 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

##### A 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

a 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンスマニュアルを、また実践計画としてコンプライアンスプログラムを作成し、態勢を強化しております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。

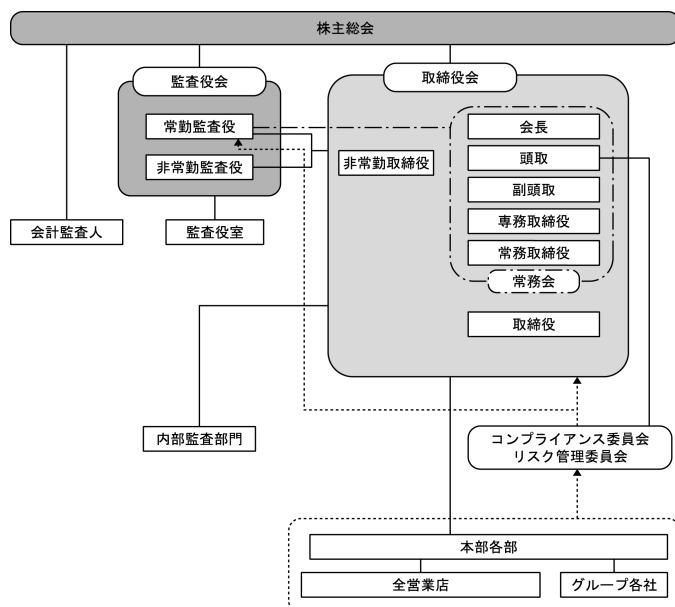
b コンプライアンス委員会は、当行全体のコンプライアンスに係る事項を統括・管理しております。

コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、各部所管業務に関するコンプライアンスへの取り組みについて統括・管理するとともに、同部署は法令等に違反する行為または違反の疑いがある行為について取締役会へ報告を行うという体制を敷いております。

- c 各部所店にコンプライアンス責任者を配置し、日常業務での違法性のチェックを行わせるとともに、違反行為等を発見した場合は当該業務に係る所管部またはコンプライアンス担当に報告するよう義務付けております。
- B 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a 当行は、取締役の職務の執行に係る重要文書を、簿書保存規定に則って保存することを義務付けております。
  - b 特に株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保存を義務付け、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
  - c また、各取締役が関わるその他の重要な会議議事録および各種稟議書・回議書等についても、簿書保存規定の定めるところに則り保存しております。
  - d 情報の漏洩・滅失・紛失が生じた場合、顧客情報安全管理要領等に則り対応するという体制を敷いております。
- C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当行は、リスク・カテゴリー毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。
  - b リスク管理委員会は、当行全体の各種リスクに係る事項を統括・管理しております。  
リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取り組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。また、同部署はリスク管理状況について、必要に応じて取締役会へ報告を行っております。
  - c 危機が表面化した場合、コンティンジェンシープラン等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めるという体制を敷いております。
- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当行は、執行役員制度に基づき執行役員を置き、取締役の補佐にあたらせる等、取締役の職務が効率的に執行されるよう努めております。
  - b 主要会議体の役割および付議基準を明確に定め、各種会議の効率的な運営を通して、取締役に由る迅速かつ合理的な意思決定に努めております。
  - c 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、各種基本規定のもと所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらの規定に則り適正に業務を執行しております。
  - d 取締役は、常勤役員会、常務会、部長会等の会議に出席し、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について協議検討を行い、業務執行の適正化および迅速化に努めております。
  - e 取締役は、各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画を策定させるとともに、それらの達成に向けて各業務への取り組みを促し、経営計画のマネジメントにあたっております。
  - f 業務執行の適正を確保するため、内部監査部門は取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。
- E 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a グループ各社は、グループ会社運営管理規定に基づき各種業務に取り組むとともに、同規定内に記載した親会社である当行への協議・報告に関する取り決めに徹底することにより、グループ全体の業務の適正性の確保と連携強化に努めております。

- b 当行の代表取締役頭取、代表取締役専務および所管部長等は、グループ各社の非常勤取締役としての職務遂行を通して、企業集団としての一体性保持に努めております。
  - c グループ会社運営に関する統括部署およびコンプライアンス統括部署は、各社の代表取締役から定期的に業況およびコンプライアンスの状況等の報告をそれぞれ受けるとともに、適時指導・管理を行い、企業集団としての一体性保持に努めております。
  - d 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。
- F 監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置し、監査役の職務の補助にあたらせております。
  - b また、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、専任の監査役スタッフの人事異動については、監査役会の意見を尊重しております。
- G 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 取締役は、業務または経営に重大な影響を与える事項を監査役に遅滞なく報告します。
  - b 使用人は、業務または経営に重大な影響を与える事項を監査役の出席する重要な会議において適時適切に報告するとともに、その他必要な都度遅滞なく監査役へ報告します。
- H その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 当行は、監査役が取締役会・常務会・その他重要な会議に出席し必要があると認めるときは意見を述べることを規定する等、監査役の監査の実効性確保に努めております。
  - b 監査役は、代表取締役および会計監査人等と定期的に意見交換を行い、内部監査部門との連携を強化し、必要と判断される要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。

(内部統制システム体制図)



### ③ 会計監査の状況

当行は、会社法及び証券取引法に基づく監査契約を、監査法人トーマツと締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は、手塚仙夫、野中俊の両氏であります。

監査業務に係る補助者は公認会計士6名、会計士補等4名、その他18名であります。

### ④ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役 細田明男氏との間には、人的関係及び資本的关系はありません。取引関係については、通常の銀行取引を行っております。その他の利害関係はありません。

社外監査役 武田與光氏との間には、人的関係及び資本的关系はありません。取引関係については、通常の銀行取引を行っております。また、同氏が代表取締役を務める株式会社テンヨ武田及び武田食品株式会社とは、通常の銀行取引を行っております。その他の利害関係はありません。

社外監査役 高野総一氏との間には、人的関係及び資本的关系はありません。取引関係については、通常の銀行取引を行っております。また、同氏が代表取締役を務める株式会社吉字屋本店及び山梨トヨペット株式会社とは、通常の銀行取引を行っております。その他の利害関係はありません。

### (2) 役員報酬の内容

		取締役	(うち社外 取締役)	(うち使用人兼務 取締役の使用人 としての報酬)	監査役	(うち社外 監査役)
報酬	(百万円)	229	( 2)	( 48)	33	( 4)
役員賞与引当金	(百万円)	33	( 0)	( —)	6	( 0)
役員退職慰労 引当金	(百万円)	84	( 1)	( —)	8	( 2)
その他	(百万円)	8	( —)	( 8)	—	( —)
合計	(百万円)	355	( 3)	( 56)	47	( 7)

(注) 上記以外に、役員退職慰労引当金繰入額(過年度分)取締役469百万円(うち社外取締役18百万円)、監査役62百万円(うち社外監査役6百万円)があります。

### (3) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 29百万円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。



# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		118,657	4.62	52,527	2.02
コールローン及び買入手形		21,432	0.83	97,636	3.76
買入金銭債権		15,429	0.60	16,418	0.63
商品有価証券		200	0.01	39	0.00
有価証券	※1, 7, 14	909,632	35.43	890,196	34.30
貸出金	※2,3 4,5,6, 9,10	1,467,872	57.17	1,506,551	58.05
外国為替	※6	930	0.04	340	0.01
その他資産	※7	19,656	0.77	21,503	0.83
動産不動産	※7, 12, 13	27,900	1.09	—	—
有形固定資産	※12, 13	—	—	26,930	1.04
建物		—	—	9,232	
土地		—	—	13,129	
建設仮勘定		—	—	374	
その他の有形固定資産		—	—	4,193	
無形固定資産		—	—	717	0.03
ソフトウェア		—	—	185	
その他の無形固定資産		—	—	532	
繰延税金資産		882	0.03	821	0.03
支払承諾見返	※14	20,994	0.82	12,627	0.49
貸倒引当金		△ 36,115	△1.41	△ 31,002	△1.19
資産の部合計		2,567,475	100.00	2,595,307	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	2,166,311	84.37	2,200,240	84.78
譲渡性預金		138,746	5.40	135,563	5.22
コールマネー及び売渡手形		31,377	1.22	12,820	0.49
借入金	※7,8	1,284	0.05	1,175	0.05
外国為替		152	0.01	105	0.00
その他負債	※11	14,023	0.55	20,052	0.77
役員賞与引当金		—	—	39	0.00
退職給付引当金		7,512	0.29	7,512	0.29
役員退職慰労引当金		—	—	634	0.03
繰延税金負債		13,324	0.52	19,701	0.76
支払承諾	※14	20,994	0.82	12,627	0.49
負債の部合計		2,393,726	93.23	2,410,471	92.88
(少数株主持分)					
少数株主持分		511	0.02	—	—
(資本の部)					
資本金	※15	15,400	0.60	—	—
資本剰余金		8,289	0.32	—	—
利益剰余金		104,994	4.09	—	—
その他有価証券評価差額金		46,825	1.83	—	—
自己株式	※16	△ 2,273	△0.09	—	—
資本の部合計		173,236	6.75	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2,567,475	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	15,400	0.59
資本剰余金		—	—	8,291	0.32
利益剰余金		—	—	111,754	4.31
自己株式		—	—	△ 2,352	△0.09
株主資本合計		—	—	133,094	5.13
その他有価証券評価差額金		—	—	51,121	1.97
繰延ヘッジ損益		—	—	5	0.00
評価・換算差額等合計		—	—	51,126	1.97
少数株主持分		—	—	615	0.02
純資産の部合計		—	—	184,836	7.12
負債及び純資産の部合計		—	—	2,595,307	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		60,283	100.00	61,610	100.00
資金運用収益		42,050		43,374	
貸出金利息		26,737		28,550	
有価証券利息配当金		12,117		12,227	
コールローン利息及び 買入手形利息		2,904		2,436	
預け金利息		47		0	
その他の受入利息		243		159	
役務取引等収益		8,245		8,836	
その他業務収益		4,842		5,696	
その他経常収益	※1	5,144		3,702	
経常費用		43,249	71.74	44,543	72.30
資金調達費用		5,032		5,588	
預金利息		611		2,047	
譲渡性預金利息		48		267	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		1,418		1,084	
借入金利息		18		20	
その他の支払利息		2,936		2,169	
役務取引等費用		1,564		1,727	
その他業務費用		6,372		5,762	
営業経費		26,755		26,594	
その他経常費用		3,523		4,870	
貸倒引当金繰入額		2,458		3,765	
その他の経常費用	※2	1,064		1,105	
経常利益		17,033	28.26	17,066	27.70
特別利益		14	0.02	10	0.01
動産不動産処分益		0		—	
償却債権取立益		5		10	
収用補償金		9		—	
特別損失		1,019	1.69	703	1.14
動産不動産処分損		172		—	
固定資産処分損		—		110	
減損損失	※3	846		38	
役員退職慰労引当金繰入額		—		537	
その他の特別損失		—		16	
税金等調整前当期純利益		16,028	26.59	16,372	26.57
法人税、住民税及び事業税		2,619	4.34	4,996	8.11
法人税等調整額		5,937	9.85	3,524	5.72
少数株主利益		89	0.15	130	0.21
当期純利益		7,382	12.25	7,721	12.53

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		8,289
資本剰余金増加高		0
自己株式処分差益		0
資本剰余金期末残高		8,289
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		98,573
利益剰余金増加高		7,382
当期純利益		7,382
利益剰余金減少高		960
配当金		923
役員賞与		37
利益剰余金期末残高		104,994

## (連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	15,400	8,289	104,994	△ 2,273	126,411
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△ 461	—	△ 461
剰余金の配当	—	—	△ 461	—	△ 461
役員賞与(注)	—	—	△ 38	—	△ 38
当期純利益	—	—	7,721	—	7,721
自己株式の取得	—	—	—	△ 80	△ 80
自己株式の処分	—	1	—	1	3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	—	1	6,759	△ 78	6,682
平成19年3月31日残高 (百万円)	15,400	8,291	111,754	△ 2,352	133,094

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	46,825	—	46,825	511	173,748
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△ 461
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 461
役員賞与(注)	—	—	—	—	△ 38
当期純利益	—	—	—	—	7,721
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 80
自己株式の処分	—	—	—	—	3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	4,296	5	4,301	104	4,405
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	4,296	5	4,301	104	11,088
平成19年3月31日残高 (百万円)	51,121	5	51,126	615	184,836

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I</b> 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		16,028	16,372
減価償却費		5,321	5,223
減損損失		846	38
負ののれん償却額		—	△ 1
貸倒引当金の増減(△)額		△ 1,541	△ 5,113
役員賞与引当金の増減(△)額		—	39
退職給付引当金の増減(△)額		△ 1,068	0
役員退職慰労引当金の増減(△)額		—	634
資金運用収益		△ 42,050	△ 43,374
資金調達費用		5,032	5,588
有価証券関係損益(△)		△ 2,931	△ 2,608
為替差損益(△)		△ 4,130	△ 219
動産不動産処分損益(△)		172	—
固定資産処分損益(△)		—	84
貸出金の純増(△)減		△ 49,283	△ 38,679
預金の純増減(△)		13,348	33,928
譲渡性預金の純増減(△)		16,579	△ 3,183
借入金の純増減(△)		△ 116	△ 108
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		1,284	136
コールローン等の純増(△)減		68,995	△ 77,193
コールマネー等の純増減(△)		△ 17,642	△ 18,557
外国為替(資産)の純増(△)減		△ 259	590
外国為替(負債)の純増減(△)		23	△ 47
資金運用による収入		44,414	43,481
資金調達による支出		△ 5,048	△ 4,744
その他		△ 9,801	△ 1,864
小計		38,174	△ 89,577
法人税等の支払額		△ 5,807	△ 1,495
営業活動によるキャッシュ・フロー		32,366	△ 91,072
<b>II</b> 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 198,657	△ 131,279
有価証券の売却による収入		86,743	50,323
有価証券の償還による収入		80,698	108,999
動産不動産の取得による支出		△ 2,116	—
有形固定資産の取得による支出		—	△ 1,975
無形固定資産の取得による支出		—	△ 50
動産不動産の売却による収入		54	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 33,277	26,017
<b>III</b> 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		△ 923	△ 922
少数株主への配当金支払額		△ 2	△ 2
自己株式の取得による支出		△ 72	△ 80
自己株式の売却による収入		1	3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 996	△ 1,002
<b>IV</b> 現金及び現金同等物に係る換算差額		61	64
<b>V</b> 現金及び現金同等物の増減(△)額		△ 1,845	△ 65,993
<b>VI</b> 現金及び現金同等物の期首残高		120,156	118,310
<b>VII</b> 現金及び現金同等物の期末残高		118,310	52,317

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合 なお、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し同組合を子会社としております。 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	同 左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>



	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>								
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>								
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産 動産不動産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>また、動産不動産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>_____</p> <p>③ リース資産 その他資産のうち、連結子会社所有のリース資産(貸手側資産)については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p>	建物	3年～50年	動産	2年～20年	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法を採用しております。 また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>③ リース資産 同 左</p>	建物	3年～50年	その他の有形固定資産	2年～20年
建物	3年～50年									
動産	2年～20年									
建物	3年～50年									
その他の有形固定資産	2年～20年									

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>「注記事項」(連結貸借対照表関係)※4記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から上記のDCF法を適用したため、従前の方法によった場合に比べ貸倒引当金繰入額は1,688百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>「注記事項」(連結貸借対照表関係)※4記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ営業経費は39百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成17年9月1日付で厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、確定給付型の企業年金基金に移行いたしました。</p> <p>この移行に伴う給付水準の改定により、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>また、平成18年3月16日に代行部分の国への返還を行いました。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	—————	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から引当金を計上する方法に変更いたしました。これは、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)により、役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機として、企業会計原則注解(注18)の要件を踏まえて当該会計処理を見直した結果、変更するものであります。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ営業経費は96百万円、特別損失は537百万円それぞれ増加し、経常利益は96百万円、税金等調整前当期純利益は634百万円それぞれ減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>また、上記のとおり会計処理の見直しを当下半期に行ったため、当中間連結会計期間は、従来の方によっております。このため、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、営業経費は48百万円、特別損失は537百万円それぞれ少なく計上され、経常利益は48百万円、税金等調整前中間純利益は586百万円それぞれ多く計上されております。</p>
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準  同 左
	(10) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法  同 左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	<p>のれん及び負ののれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。</p> <p>ただし、金額が僅少なものについては、発生年度の費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は、減価償却費への影響を考慮し836百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部合計」に相当する金額は184,215百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の繰延ヘッジ利益から税効果額を控除した金額は3百万円であります。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金は「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「動産不動産」のうち、「有形固定資産」は26,820百万円、「無形固定資産」は758百万円、「その他資産」は321百万円であります。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損」は、「固定資産処分損」等として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「動産不動産処分損」のうち「固定資産処分損」は172百万円、「その他の経常費用」は0百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「動産不動産の取得による支出」のうち「有形固定資産の取得による支出」は1,959百万円、「無形固定資産の取得による支出」は147百万円、「その他」は10百万円であります。</p>



注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,227百万円、延滞債権額は64,821百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は428百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,339百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,817百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,344百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">520百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">691百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借用金</td> <td style="text-align: right;">270百万円</td> </tr> </table>	有価証券	520百万円	担保資産に対応する債務		預金	691百万円	借用金	270百万円	<p>※1 有価証券には、非連結子会社への出資金185百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,421百万円、延滞債権額は59,620百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は294百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,415百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,751百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,436百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">393百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">622百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借用金</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> </table>	有価証券	393百万円	担保資産に対応する債務		預金	622百万円	借用金	145百万円
有価証券	520百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	691百万円																
借用金	270百万円																
有価証券	393百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	622百万円																
借用金	145百万円																

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券130,360百万円及びその他資産(現金)25百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,079百万円であります。</p>	<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券130,510百万円及びその他資産(現金)29百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は299百万円であります。</p>
<p>※8 借入金のうち674百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権1,323百万円を供しております。</p>	<p>※8 借入金のうち710百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権1,103百万円を供しております。</p>
<p>※9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。</p>	<p>※9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、46,619百万円であります。</p>
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は393,388百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが378,211百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は402,065百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが387,772百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は5百万円あります。</p>	<p>—————</p>
<p>※12 動産不動産の減価償却累計額 29,188百万円</p>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 30,638百万円</p>
<p>※13 動産不動産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>—————</p> <p>※15 当行の発行済株式総数 普通株式 189,915千株</p> <p>※16 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 5,297千株</p>	<p>※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,065百万円あります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号 平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ7,065百万円減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
※1 「その他経常収益」には、株式等売却益4,544百万円を含んでおります。 ※2 「その他の経常費用」には、退職給付費用446百万円、貸出金償却232百万円を含んでおります。 ※3 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。	※1 「その他経常収益」には、株式等売却益3,176百万円を含んでおります。 ※2 「その他の経常費用」には、債権売却損737百万円を含んでおります。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山梨県内</td> <td>遊休資産 7ヶ所</td> <td>土 地</td> <td>671百万円</td> </tr> <tr> <td>同 上</td> <td>遊休資産 4ヶ所</td> <td>建 物</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>846百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	減損損失	山梨県内	遊休資産 7ヶ所	土 地	671百万円	同 上	遊休資産 4ヶ所	建 物	175百万円	合 計	—	—	846百万円	
場 所	用 途	種 類	減損損失														
山梨県内	遊休資産 7ヶ所	土 地	671百万円														
同 上	遊休資産 4ヶ所	建 物	175百万円														
合 計	—	—	846百万円														
<p>資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位（但し、連携して営業を行っている営業店グループは、当該グループ単位）、遊休資産は各々の資産単位としております。</p> <p>また、本部、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。</p> <p>このうち遊休資産については、今後の利用計画も無く、市場価格の下落により割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(846百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>																	

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	189,915	—	—	189,915	
自己株式					
普通株式	5,297	97	4	5,389	

(注) 当連結会計年度中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	461	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	461	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	645	利益剰余金	3.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
118,657百万円	52,527百万円
定期預け金等	日本銀行以外への預け金
△ 347百万円	△ 210百万円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
118,310百万円	52,317百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">16,114百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,381百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,495百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">8,704百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,663百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,367百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">7,410百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,718百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,128百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,988百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6,825百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,813百万円</td> </tr> </table> <li>・当連結会計年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">3,668百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,258百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">464百万円</td> </tr> </table> <li>・利息相当額の算定方法</li> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額		動産	16,114百万円	その他	3,381百万円	合計	19,495百万円	減価償却累計額		動産	8,704百万円	その他	1,663百万円	合計	10,367百万円	年度末残高		動産	7,410百万円	その他	1,718百万円	合計	9,128百万円	1年内	2,988百万円	1年超	6,825百万円	合計	9,813百万円	受取リース料	3,668百万円	減価償却費	3,258百万円	受取利息相当額	464百万円	<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">16,619百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3,395百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,015百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">8,829百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,755百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,585百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,789百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,639百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,429百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,116百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">7,018百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,135百万円</td> </tr> </table> <li>・当連結会計年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">3,797百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,292百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">479百万円</td> </tr> </table> <li>・利息相当額の算定方法</li> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額		その他の有形固定資産	16,619百万円	ソフトウェア	3,395百万円	合計	20,015百万円	減価償却累計額		その他の有形固定資産	8,829百万円	ソフトウェア	1,755百万円	合計	10,585百万円	年度末残高		その他の有形固定資産	7,789百万円	ソフトウェア	1,639百万円	合計	9,429百万円	1年内	3,116百万円	1年超	7,018百万円	合計	10,135百万円	受取リース料	3,797百万円	減価償却費	3,292百万円	受取利息相当額	479百万円
取得価額																																																																									
動産	16,114百万円																																																																								
その他	3,381百万円																																																																								
合計	19,495百万円																																																																								
減価償却累計額																																																																									
動産	8,704百万円																																																																								
その他	1,663百万円																																																																								
合計	10,367百万円																																																																								
年度末残高																																																																									
動産	7,410百万円																																																																								
その他	1,718百万円																																																																								
合計	9,128百万円																																																																								
1年内	2,988百万円																																																																								
1年超	6,825百万円																																																																								
合計	9,813百万円																																																																								
受取リース料	3,668百万円																																																																								
減価償却費	3,258百万円																																																																								
受取利息相当額	464百万円																																																																								
取得価額																																																																									
その他の有形固定資産	16,619百万円																																																																								
ソフトウェア	3,395百万円																																																																								
合計	20,015百万円																																																																								
減価償却累計額																																																																									
その他の有形固定資産	8,829百万円																																																																								
ソフトウェア	1,755百万円																																																																								
合計	10,585百万円																																																																								
年度末残高																																																																									
その他の有形固定資産	7,789百万円																																																																								
ソフトウェア	1,639百万円																																																																								
合計	9,429百万円																																																																								
1年内	3,116百万円																																																																								
1年超	7,018百万円																																																																								
合計	10,135百万円																																																																								
受取リース料	3,797百万円																																																																								
減価償却費	3,292百万円																																																																								
受取利息相当額	479百万円																																																																								

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として、該当が無い旨記載しております。

## I 前連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	200	△ 1

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	2,998	2,998	0	0	0
合計	2,998	2,998	0	0	0

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	48,731	117,981	69,250	69,303	53
債券	673,155	668,779	△ 4,376	2,605	6,982
国債	420,518	416,791	△ 3,726	718	4,444
地方債	160,373	159,930	△ 442	1,440	1,882
社債	92,264	92,057	△ 207	447	654
その他	106,393	115,030	8,637	9,127	490
合計	828,280	901,791	73,511	81,037	7,526

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

① 連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	86,690	4,607	1,649

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	6,807
その他有価証券	
非上場株式	508
非上場事業債券	320
投資事業有限責任組合出資金	205

7 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	89,260	332,363	210,732	43,550
国債	48,961	172,727	151,552	43,550
地方債	21,515	93,232	45,182	—
社債	18,783	66,403	13,997	—
その他	2,998	4,082	34,425	995
合計	92,258	336,446	245,158	44,545

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	39	△ 0

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	997	997	0	0	—
合計	997	997	0	0	—

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	50,867	115,800	64,932	65,172	239
債券	675,474	676,222	748	3,035	2,286
国債	406,759	406,521	△ 237	1,220	1,458
地方債	157,365	158,029	664	1,223	558
社債	111,350	111,671	321	590	269
その他	75,083	90,097	15,014	15,240	225
合計	801,425	882,120	80,695	83,448	2,752

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、42百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。



4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	43,212	3,582	881

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	7,065
その他有価証券	
非上場株式	629
非上場事業債券	195
投資事業有限責任組合出資金	185

7 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	121,204	321,248	177,390	63,639
国債	67,392	161,405	114,084	63,639
地方債	28,737	84,767	44,524	—
社債	25,075	75,075	18,781	—
その他	1,596	1,990	14,785	—
合計	122,801	323,239	192,176	63,639

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度  
該当ありません。

II 当連結会計年度  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	73,511
その他有価証券	73,511
(△)繰延税金負債	26,635
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,875
(△)少数株主持分相当額	50
その他有価証券評価差額金	46,825

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	80,695
その他有価証券	80,695
(△)繰延税金負債	29,546
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	51,149
(△)少数株主持分相当額	27
その他有価証券評価差額金	51,121

(デリバティブ取引関係)

## I 前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行は、先物外国為替予約取引を利用しております。また状況に応じて、金利スワップ取引、金利や債券の先物取引及びオプション取引を利用しております。

#### (2) 取引に対する取組方針

当行は、顧客の多様なニーズに応えるとともに、金利や為替の変動等によって生じるリスクを回避するために、慎重な姿勢でデリバティブ取引に取り組んでおります。また、一部の取引については、当行が規定する一定の契約限度額の範囲内で、トレーディング取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的な取引は取り扱わない方針であります。

#### (3) 取引の利用目的

当行は、(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したデリバティブ取引は、以下のとおりであります。

##### ① ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」によっております。

##### ② ヘッジ取引の方針

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に準拠する行内基準に基づき、為替変動リスクを減殺することを目的としております。なお、ヘッジ対象及びヘッジ手段は、以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象…外貨貸出金、外貨コールローン、外貨預金
- ・ヘッジ手段…為替スワップ

##### ③ ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引に内在する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引先が契約不履行に陥った場合に被る可能性のあるリスクであります。当行では、一定の基準の下で取引先を限定しており、信用リスクの減少に努めております。また、市場リスクとは金利や為替等の変動から被る可能性のあるリスクであります。デリバティブ取引のほとんどがヘッジ目的であるため、大きな損失を被る可能性は少ないと認識しております。

なお、平成18年3月31日現在のデリバティブ取引における信用リスク相当額は、先物外国為替予約取引で276百万円(カレント・エクスポージャー方式にて算出)となっております。

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取扱いは、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用等につとめ、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理体制の維持を図っております。

#### (6) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	140	—	△ 0	△ 0
	買建	221	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 0	△ 0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

## II 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行は、先物外国為替予約取引を利用しております。また状況に応じて、金利スワップ取引、金利や債券の先物取引及びオプション取引を利用しております。

#### (2) 取引に対する取組方針

当行は、顧客の多様なニーズに応えるとともに、金利や為替の変動等によって生じるリスクを回避するために、慎重な姿勢でデリバティブ取引に取り組んでおります。また、一部の取引については、当行が規定する一定の契約限度額の範囲内で、トレーディング取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的な取引は取り扱わない方針であります。

#### (3) 取引の利用目的

当行は、(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したデリバティブ取引は、以下のとおりであります。

##### ① ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」によっております。

##### ② ヘッジ取引の方針

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に準拠する行内基準に基づき、為替変動リスクを減殺することを目的としております。なお、ヘッジ対象及びヘッジ手段は、以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象…外貨貸出金、外貨コールローン、外貨預金
- ・ヘッジ手段…為替スワップ

##### ③ ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引に内在する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引先が契約不履行に陥った場合に被る可能性のあるリスクであります。当行では、一定の基準の下で取引先を限定しており、信用リスクの減少に努めております。また、市場リスクとは金利や為替等の変動から被る可能性のあるリスクであります。デリバティブ取引のほとんどがヘッジ目的であるため、大きな損失を被る可能性は少ないと認識しております。

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取扱いは、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用等につとめ、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理体制の維持を図っております。

#### (6) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	318	—	△ 1	△ 1
	買建	204	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 1	△ 1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けております。

また、当行は退職給付信託を設定しております。

なお、当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年9月1日付で厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、確定給付型の企業年金基金に移行いたしました。

この移行に伴う給付水準の改定により、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

また、平成18年3月16日に代行部分の国への返還を行いました。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△ 20,700	△ 21,248
年金資産 (B)	16,963	17,594
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△ 3,737	△ 3,654
未認識数理計算上の差異 (D)	△ 386	△ 557
未認識過去勤務債務 (E)	△ 670	△ 599
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△ 4,794	△ 4,810
前払年金費用 (G)	2,717	2,702
退職給付引当金 (F) - (G)	△ 7,512	△ 7,512

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用 (A)	738	709
利息費用 (B)	425	414
期待運用収益 (C)	△ 160	△ 242
過去勤務債務の費用処理額 (D)	△ 41	△ 71
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	487	142
退職給付費用 (F) = (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	1,449	952

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	10年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 による。)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の際連結会計年度から費用 処理することとしている。)	同 左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 12,529百万円	貸倒引当金 11,217百万円
有価証券償却 4,399百万円	有価証券償却 4,141百万円
退職給付引当金 3,902百万円	退職給付引当金 3,928百万円
その他有価証券評価差額金 3,025百万円	減価償却費 607百万円
減価償却費 680百万円	その他 2,969百万円
その他 2,220百万円	繰延税金資産小計 22,863百万円
繰延税金資産小計 26,759百万円	評価性引当額 △ 10,652百万円
評価性引当額 △ 7,962百万円	繰延税金資産合計 12,211百万円
繰延税金資産合計 18,796百万円	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 △ 29,520百万円
その他有価証券評価差額金 △ 29,660百万円	その他 △ 1,571百万円
その他 △ 1,576百万円	繰延税金負債合計 △ 31,091百万円
繰延税金負債合計 △ 31,237百万円	繰延税金負債の純額 △ 18,880百万円
繰延税金負債の純額 △ 12,441百万円	
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.2%	法定実効税率 40.2%
(調整)	(調整)
評価性引当額 14.3%	評価性引当額 16.5%
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目 △ 1.4%	受取配当金等永久に益金に算入され ない項目 △ 1.6%
交際費等永久に損金に算入されない 項目 0.3%	交際費等永久に損金に算入されない 項目 0.3%
その他 0.0%	その他 △ 3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担 率 53.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担 率 52.0%



## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	54,789	4,619	874	60,283	—	60,283
(2) セグメント間の内部 経常収益	281	1,085	427	1,793	(1,793)	—
計	55,071	5,704	1,301	62,077	(1,793)	60,283
経常費用	38,257	5,651	1,130	45,040	(1,790)	43,249
経常利益	16,813	52	171	17,037	(3)	17,033
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	2,564,946	14,578	11,599	2,591,125	(23,650)	2,567,475
減価償却費	1,659	3,657	4	5,321	—	5,321
減損損失	846	—	—	846	—	846
資本的支出	1,031	5,114	0	6,146	—	6,146

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・クレジットカード、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

3 減価償却費及び資本的支出には、「その他資産」に含まれているリース資産を含めております。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより「銀行業」の資産は、減価償却費への影響を考慮し836百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	55,479	5,146	983	61,610	—	61,610
(2) セグメント間の内部 経常収益	360	1,013	428	1,802	(1,802)	—
計	55,840	6,159	1,412	63,412	(1,802)	61,610
経常費用	38,987	6,118	1,193	46,299	(1,755)	44,543
経常利益	16,852	41	218	17,112	(46)	17,066
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	2,593,133	15,265	11,682	2,620,081	(24,773)	2,595,307
減価償却費	1,815	3,402	4	5,223	—	5,223
減損損失	38	—	—	38	—	38
資本的支出	1,198	4,651	0	5,850	—	5,850

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2 各事業の主な内容は次のとおりであります。  
(1) 銀行業・・・銀行業  
(2) リース業・・・リース業  
(3) その他の事業・・・クレジットカード、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業  
3 減価償却費及び資本的支出には、「その他資産」に含まれているリース資産を含めております。  
4 会計方針の変更

(役員賞与引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (6)に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、「銀行業」の経常費用は39百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

(役員退職慰労引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (8)に記載のとおり、当連結会計年度から役員退職慰労引当金を計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、「銀行業」の経常費用は94百万円増加、経常利益は同額減少、「リース業」の経常費用は1百万円増加、経常利益は同額減少、「その他の事業」の経常費用は1百万円増加、経常利益は同額減少しております。

- 5 「注記事項」(連結貸借対照表関係)※14に記載のとおり、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、「銀行業」の資産は、7,065百万円減少しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は前連結会計年度、当連結会計年度とも記載しておりません。

#### 【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は前連結会計年度、当連結会計年度とも記載を省略しております。

#### 【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)  
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

#### (企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	938.14	998.34
1株当たり当期純利益	円	39.76	41.83

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益	百万円	7,382	7,721
普通株主に帰属しない金額	百万円	38	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	38	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,343	7,721
普通株式の期中平均株式数	千株	184,666	184,571

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	184,836
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	615
うち少数株主持分	百万円	—	615
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	184,220
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	—	184,525

(重要な後発事象)

- I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)  
 該当事項はありません。
- II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
 該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,284	1,175	1.41	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	1,284	1,175	1.41	平成19年4月～ 平成23年11月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	656	175	159	143	40

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーについては、前連結会計年度末、当連結会計年度末とも、残高はありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		118,653	4.62	52,469	2.02
現金		35,345		34,434	
預け金		83,308		18,034	
コールローン		21,432	0.83	97,636	3.76
買入金銭債権		13,461	0.52	14,303	0.55
商品有価証券		200	0.01	39	0.00
商品国債		200		39	
有価証券	※1, 8, 13	909,535	35.46	891,458	34.35
国債		416,791		406,521	
地方債		159,930		158,029	
社債		98,864		118,736	
株式		118,726		117,899	
その他の証券		115,222		90,270	
貸出金	※2, 3, 4, 5, 7, 9, 17 ※6	1,480,085	57.70	1,519,463	58.54
割引手形		17,299		17,424	
手形貸付		94,818		87,516	
証書貸付		1,174,052		1,237,778	
当座貸越		193,914		176,744	
外国為替		930	0.04	340	0.01
外国他店預け		872		314	
買入外国為替	※6	45		12	
取立外国為替		12		13	
その他資産	※8	7,441	0.29	9,057	0.35
未決済為替貸		55		160	
前払費用		0		14	
前払年金費用		2,717		2,702	
未収収益		2,289		3,249	
金融派生商品		41		53	
その他の資産		2,336		2,878	
動産不動産	※11, 12	25,875	1.01	—	—
土地建物動産		25,012		—	
建設仮払金		7		—	
保証金権利金		855		—	
有形固定資産	※11, 12	—	—	24,935	0.96
建物		—		9,232	
土地		—		13,129	
建設仮勘定		—		374	
その他の有形固定資産		—		2,198	
無形固定資産		—	—	530	0.02
その他の無形固定資産		—		530	
支払承諾見返	※13	20,994	0.82	12,627	0.49
貸倒引当金		△ 33,418	△1.30	△ 27,311	△1.05
資産の部合計		2,565,192	100.00	2,595,549	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	2,168,765	84.55	2,204,810	84.95
当座預金		76,148		87,735	
普通預金		1,058,418		1,079,082	
貯蓄預金		28,838		26,704	
通知預金		4,267		4,118	
定期預金		938,439		959,327	
定期積金		20,431		18,238	
その他の預金		42,222		29,602	
譲渡性預金		140,146	5.46	136,963	5.28
コールマネー		30,377	1.18	12,820	0.49
売渡手形		1,000	0.04	—	—
外国為替		152	0.01	105	0.00
売渡外国為替		129		87	
未払外国為替		22		17	
その他負債		10,022	0.39	16,485	0.64
未決済為替借		201		316	
未払法人税等		239		3,553	
未払費用		1,967		2,814	
前受収益		1,036		694	
給付補てん備金		4		5	
金融派生商品		83		286	
繰延ヘッジ利益	※10	5		—	
その他の負債		6,484		8,813	
役員賞与引当金		—	—	39	0.00
退職給付引当金		7,512	0.29	7,512	0.29
役員退職慰労引当金		—	—	623	0.02
繰延税金負債		13,311	0.52	19,677	0.76
支払承諾	※13	20,994	0.82	12,627	0.49
負債の部合計		2,392,283	93.26	2,411,665	92.92
(資本の部)					
資本金	※14	15,400	0.60	—	—
資本剰余金		8,289	0.32	—	—
資本準備金		8,287		—	
その他資本剰余金		2		—	
自己株式処分差益		2		—	
利益剰余金		104,710	4.08	—	—
利益準備金		9,405		—	
任意積立金		86,402		—	
固定資産圧縮積立金		101		—	
別途積立金		86,301		—	
当期未処分利益		8,903		—	
その他有価証券評価差額金	※15	46,781	1.83	—	—
自己株式	※16	△ 2,273	△0.09	—	—
資本の部合計		172,908	6.74	—	—
負債及び資本の部合計		2,565,192	100.00	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	15,400	0.59
資本剰余金		—	—	8,291	0.32
資本準備金		—	—	8,287	
その他資本剰余金		—	—	4	
利益剰余金		—	—	111,467	4.29
利益準備金		—	—	9,405	
その他利益剰余金		—	—	102,062	
固定資産圧縮積立金		—	—	101	
別途積立金		—	—	92,501	
繰越利益剰余金		—	—	9,460	
自己株式		—	—	△ 2,352	△0.09
株主資本合計		—	—	132,807	5.11
その他有価証券評価差額金		—	—	51,072	1.97
繰延ヘッジ損益		—	—	5	0.00
評価・換算差額等合計		—	—	51,077	1.97
純資産の部合計		—	—	183,884	7.08
負債及び純資産の部合計		—	—	2,595,549	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		54,584	100.00	55,364	100.00
資金運用収益		42,049		43,422	
貸出金利息		26,747		28,607	
有価証券利息配当金		12,106		12,219	
コールローン利息		2,904		2,436	
預け金利息		47		0	
その他の受入利息		243		159	
役務取引等収益		7,156		7,801	
受入為替手数料		2,828		2,719	
その他の役務収益		4,328		5,081	
その他業務収益		252		578	
外国為替売買益		174		155	
商品有価証券売買益		15		16	
国債等債券売却益		62		406	
国債等債券償還益		0		0	
その他の業務収益		0		0	
その他経常収益		5,126		3,561	
株式等売却益		4,544		3,056	
その他の経常収益		581		504	
経常費用		37,969	69.56	38,704	69.91
資金調達費用		5,014		5,570	
預金利息		611		2,048	
譲渡性預金利息		48		269	
コールマネー利息		1,417		1,084	
売渡手形利息		0		0	
その他の支払利息		2,936		2,169	
役務取引等費用		2,031		2,213	
支払為替手数料		553		662	
その他の役務費用		1,478		1,551	
その他業務費用		1,590		874	
国債等債券売却損		1,590		874	
営業経費		26,506		26,031	
その他経常費用		2,826		4,013	
貸倒引当金繰入額		1,886		2,297	
貸出金償却		136		4	
株式等売却損		59		6	
株式等償却		11		842	
債権売却損		88		696	
退職給付費用		446		71	
その他の経常費用		197		94	
経常利益		16,615	30.44	16,659	30.09



区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益	※1	10	0.02	7	0.01
動産不動産処分益		0		—	
償却債権取立益		0		7	
収用補償金		9		—	
特別損失		1,010	1.85	681	1.23
動産不動産処分損		163		—	
固定資産処分損		—		110	
減損損失		846		38	
役員退職慰労引当金繰入額		—		531	
税引前当期純利益		15,615	28.61	15,986	28.87
法人税、住民税及び事業税		2,459	4.51	4,797	8.66
法人税等調整額		5,912	10.83	3,469	6.27
当期純利益		7,244	13.27	7,718	13.94
前期繰越利益		2,120		—	
中間配当額		461		—	
当期末処分利益	8,903		—		

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		8,903
利益処分類		6,700
配当金		(1株につき2円50銭) 461
役員賞与金		38
(うち監査役賞与金)		(6)
任意積立金		6,200
別途積立金		6,200
次期繰越利益		2,202

## (株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	15,400	8,287	2	8,289	9,405	101	86,301	8,903	104,710	△2,273	126,126
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	—	△461	△461	—	△461
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△461	△461	—	△461
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—	—	△38	△38	—	△38
剰余金の内訳科目間の振替(注)	—	—	—	—	—	—	6,200	△6,200	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	7,718	7,718	—	7,718
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△80	△80
自己株式の処分	—	—	1	1	—	—	—	—	—	1	3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	1	1	—	—	6,200	556	6,756	△78	6,680
平成19年3月31日残高(百万円)	15,400	8,287	4	8,291	9,405	101	92,501	9,460	111,467	△2,352	132,807

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	46,781	—	46,781	172,908
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△461
剰余金の配当	—	—	—	△461
役員賞与(注)	—	—	—	△38
剰余金の内訳科目間の振替(注)	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	7,718
自己株式の取得	—	—	—	△80
自己株式の処分	—	—	—	3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4,290	5	4,295	4,295
事業年度中の変動額合計(百万円)	4,290	5	4,295	10,975
平成19年3月31日残高(百万円)	51,072	5	51,077	183,884

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	動産不動産の減価償却は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他の有形固定資産 2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法を採用しております。
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「注記事項」(貸借対照表関係)※ 4記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から上記のDCF法を適用したため、従前の方法によった場合に比べ貸倒引当金繰入額は1,688百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>「注記事項」(貸借対照表関係)※ 4記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>
	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ営業経費は39百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成17年9月1日付で厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、確定給付型の企業年金基金に移行いたしました。</p> <p>この移行に伴う給付水準の改定により、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>また、平成18年3月16日に代行部分の国への返還を行いました。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	—————	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度から引当金を計上する方法に変更いたしました。これは、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)により、役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機として、企業会計原則注解(注18)の要件を踏まえて当該会計処理を見直した結果、変更するものであります。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ営業経費は92百万円、特別損失は531百万円それぞれ増加し、経常利益は92百万円、税引前当期純利益は623百万円それぞれ減少しております。</p> <p>また、上記のとおり会計処理の見直しを当下半期に行ったため、当中間会計期間は、従来の方法によっております。このため、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、営業経費は46百万円、特別損失は531百万円それぞれ少なく計上され、経常利益は46百万円、税引前中間純利益は578百万円それぞれ多く計上されております。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	同 左
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

#### 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は、減価償却費への影響を考慮し836百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は183,879百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>



表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「繰延ヘッジ利益」から税効果額を控除した金額は3百万円であります。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「土地建物動産」のうち「建物」は9,833百万円、「土地」は12,946百万円、「その他の有形固定資産」は2,231百万円であります。</p> <p>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「保証金権利金」のうち「その他の無形固定資産」は533百万円、「その他の資産」は321百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損」は、「固定資産処分損」等として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「動産不動産処分損」のうち「固定資産処分損」は163百万円、「その他の経常費用」は0百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)												
<p>※1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,914百万円、延滞債権額は63,384百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は428百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,339百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,067百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,344百万円あります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,000百万円あります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">預金</td> <td style="text-align: right;">691百万円</td> </tr> </table>	有価証券	250百万円	担保資産に対応する債務		預金	691百万円	<p>※1 関係会社の株式及び出資総額 2,014百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,046百万円、延滞債権額は58,072百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は294百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,415百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,829百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,436百万円あります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、46,619百万円あります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">248百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">預金</td> <td style="text-align: right;">622百万円</td> </tr> </table>	有価証券	248百万円	担保資産に対応する債務		預金	622百万円
有価証券	250百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	691百万円												
有価証券	248百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	622百万円												

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券130,360百万円及びその他資産(現金)25百万円を差し入れております。</p>	<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券130,510百万円及びその他の資産(現金)29百万円を差し入れております。</p>
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は314,901百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが299,724百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は325,042百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが310,749百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。</p> <p>なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は5百万円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>※11 動産不動産の減価償却累計額 28,425百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 29,285百万円</p>
<p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>—————</p>	<p>※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は7,065百万円あります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号 平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ7,065百万円減少しております。</p>
<p>※14 会社が発行する株式の総数 普通株式 398,000千株</p> <p>なお、定款での定めは次のとおりであります。 「当銀行の発行する株式の総数は、3億9,800万株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。」</p> <p>発行済株式総数 普通株式 189,915千株</p>	<p>—————</p>
<p>※15 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は46,781百万円あります。</p>	<p>—————</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※16 会社が保有する自己株式の数 普通株式 5,297千株 ※17 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 59百万円  <hr style="width: 20%; margin: auto;"/>	<hr style="width: 20%; margin: auto;"/> ※17 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 56百万円 18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。 ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
※1 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山梨県内</td> <td>遊休資産 7ヶ所</td> <td>土 地</td> <td>671百万円</td> </tr> <tr> <td>同 上</td> <td>遊休資産 4ヶ所</td> <td>建 物</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>846百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(但し、連携して営業を行っている営業店グループは、当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。            また、本部、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。            このうち遊休資産については、今後の利用計画も無く、市場価格の下落により割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(846百万円)として特別損失に計上しております。            回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場 所	用 途	種 類	減損損失	山梨県内	遊休資産 7ヶ所	土 地	671百万円	同 上	遊休資産 4ヶ所	建 物	175百万円	合 計	—	—	846百万円	<hr style="width: 20%; margin: auto;"/>
場 所	用 途	種 類	減損損失														
山梨県内	遊休資産 7ヶ所	土 地	671百万円														
同 上	遊休資産 4ヶ所	建 物	175百万円														
合 計	—	—	846百万円														

## (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	5,297	97	4	5,389	

(注) 当事業年度中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 3,773百万円</li> <li>その他 98百万円</li> <li>合計 3,871百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,776百万円</li> <li>その他 67百万円</li> <li>合計 1,844百万円</li> </ul> </li> <li>期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,996百万円</li> <li>その他 31百万円</li> <li>合計 2,027百万円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 647百万円</li> <li>1年超 1,447百万円</li> <li>合計 2,095百万円</li> </ul> </li> <li>当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 915百万円</li> <li>減価償却費相当額 804百万円</li> <li>支払利息相当額 89百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>その他の有形固定資産 3,207百万円</li> <li>ソフトウェア 392百万円</li> <li>合計 3,599百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>その他の有形固定資産 1,256百万円</li> <li>ソフトウェア 233百万円</li> <li>合計 1,490百万円</li> </ul> </li> <li>期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>その他の有形固定資産 1,950百万円</li> <li>ソフトウェア 158百万円</li> <li>合計 2,109百万円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 656百万円</li> <li>1年超 1,532百万円</li> <li>合計 2,189百万円</li> </ul> </li> <li>当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 852百万円</li> <li>減価償却費相当額 736百万円</li> <li>支払利息相当額 128百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 11,538百万円</p> <p>有価証券償却 4,365百万円</p> <p>退職給付引当金 3,902百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 3,025百万円</p> <p>減価償却費 658百万円</p> <p>その他 2,113百万円</p> <p>繰延税金資産小計 25,605百万円</p> <p>評価性引当額 △ 7,722百万円</p> <p>繰延税金資産合計 17,882百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △ 29,625百万円</p> <p>その他 △ 1,568百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △ 31,193百万円</p> <p>繰延税金負債の純額 △ 13,311百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 9,841百万円</p> <p>有価証券償却 4,127百万円</p> <p>退職給付引当金 3,928百万円</p> <p>減価償却費 606百万円</p> <p>その他 2,664百万円</p> <p>繰延税金資産小計 21,168百万円</p> <p>評価性引当額 △ 9,781百万円</p> <p>繰延税金資産合計 11,387百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △ 29,493百万円</p> <p>その他 △ 1,571百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △ 31,064百万円</p> <p>繰延税金負債の純額 △ 19,677百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.2%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 14.6%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 1.4%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%</p> <p>その他 △ 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.6%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.2%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 12.9%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 1.6%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%</p> <p>その他 △ 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.7%</p>

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	936.36	996.52
1株当たり当期純利益	円	39.01	41.81

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益	百万円	7,244	7,718
普通株主に帰属しない金額	百万円	38	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	38	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,205	7,718
普通株式の期中平均株式数	千株	184,666	184,571

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	183,884
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	183,884
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	—	184,525

(重要な後発事象)

- I 前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)  
該当事項はありません。
- II 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,610	90	53	29,647	20,414	679	9,232
土地	12,946	183	0	13,129	—	—	13,129
建設仮勘定	7	731	364	374	—	—	374
その他の有形固定資産	11,726	565	1,222 (38)	11,069	8,870	470	2,198
有形固定資産計	54,291	1,570	1,641 (38)	54,220	29,285	1,149	24,935
無形固定資産							
その他の無形固定資産	—	—	—	592	62	3	530

(注) 1 当期減少額欄における( )内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33,418	27,311	8,404	25,014	27,311
一般貸倒引当金	6,962	7,176	—	6,962	7,176
個別貸倒引当金	26,456	20,135	8,404	18,051	20,135
役員賞与引当金	—	39	—	—	39
役員退職慰労引当金	—	623	—	—	623
計	33,418	27,974	8,404	25,014	27,974

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・主として税法による取崩額

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	239	3,461	147	—	3,553
未払法人税等	94	2,818	50	—	2,863
未払事業税	145	642	97	—	690



(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金17,881百万円その他であります。
その他の証券	投資信託72,721百万円及び外国証券17,376百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,702百万円、有価証券利息1,190百万円その他であります。
その他の資産	預金保険機構金融安定化拠出基金への拠出金901百万円、社団法人新金融安定化基金への拠出金670百万円、仮払金654百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金24,719百万円、外貨預金4,525百万円その他であります。
未払費用	営業経費1,393百万円、預金利息1,132百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息607百万円その他であります。
その他の負債	未払金7,529百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、単元未満株式の数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき210円(消費税等を含む)
株券喪失登録に伴う 手数料	
喪失登録	1件につき3,150円(消費税等を含む)
喪失登録株券	1枚につき525円(消費税等を含む)
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの合計金額を算定し、これを買取りまたは買増しした単元未満株式の数で按分した金額に消費税等を加えた金額とする。
公告掲載方法	山梨日日新聞および日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第103期)	自 至	平成17年4月1日 平成18年3月31日	平成18年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第104期中)	自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日	平成18年12月19日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 の訂正報告書	(第101期中)	自 至	平成15年4月1日 平成15年9月30日	平成18年6月20日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第101期)	自 至	平成15年4月1日 平成16年3月31日	平成18年6月20日 関東財務局長に提出
(5) 半期報告書 の訂正報告書	(第102期中)	自 至	平成16年4月1日 平成16年9月30日	平成18年6月20日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第102期)	自 至	平成16年4月1日 平成17年3月31日	平成18年6月20日 関東財務局長に提出
(7) 半期報告書 の訂正報告書	(第103期中)	自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日	平成18年6月20日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号（代表取締役の 異動）に基づく臨時報告書			平成18年10月27日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社 山梨中央銀行  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社 山梨中央銀行  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時に費用処理する方法を採用していたが、当連結会計年度より引当金を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

---

平成18年6月29日

---

株式会社 山梨中央銀行  
取締役会 御中

---

監査法人 トーマツ

---

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

---

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌治 ㊞

---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

---

平成19年6月28日

---

株式会社 山梨中央銀行  
取締役会 御中

---

監査法人 トーマツ

---

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

---

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 ㊞

---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時に費用処理する方法を採用していたが、当事業年度より引当金を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。



